

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和7年3月5日（水曜日）

午前9時30分～午後3時13分

2 場 所 委員会室

3 出席委員 戎 屋 昭 彦 委 員 長 石 井 和 幸 副委員長
竹 岡 昌 治 委 員 山 中 佳 子 委 員
三 好 睦 子 委 員 岡 山 隆 委 員
秋 枝 秀 稔 委 員 杉 山 武 志 委 員
村 田 弘 司 委 員 藤 井 敏 通 委 員
末 永 義 美 委 員 山 下 安 憲 委 員
井 上 敬 委 員 竹 下 駿 委 員
三 善 庸 平 委 員

4 欠席委員 な し

5 委員外出席議員

荒 山 光 広 議 長

6 出席した事務局職員

岡 崎 基 代 議会事務局長 石 田 淳 司 議会事務局議事調査班長
寺 埜 真 輔 議会事務局庶務班長

7 説明のため出席した者の職氏名

篠 田 洋 司 市 長 志 賀 雅 彦 副 市 長
南 順 子 教 育 長 佐々木 昭 治 総務企画部長
佃 侑 裕 地 方 創 生 監 井 上 辰 巳 市民福祉部長
市 村 祥 二 建 設 農 林 部 長 河 村 充 展 観光商工部長
中 嶋 一 彦 会 計 管 理 者 千々松 雅 幸 教育委員会事務局長
中 野 秀 爾 消 防 長 古 屋 敦 子 総務企画部次長
落 合 浩 志 総務企画部次長 佐々木 靖 司 市民福祉部次長
中 村 壽 志 建 設 農 林 部 次 長 配 川 勝 行 消 防 次 長
竹 内 正 夫 デジタル推進課長 新 家 健 司 行政経営課長
岩 崎 敏 行 農 林 課 長 安 永 一 男 選挙管理委員会事務局長

西村明久	監査委員事務局長	河野哲広	農業委員会事務局長
岡崎輝義	教育総務課長	中島幹晃	学校教育課長
野村一守	生涯学習スポーツ推進課長	神田高宏	文化財保護課長兼 世界ジオパーク推進課長
泉雅文	消防本部総務課長		

8 会議の次第は次のとおりである。

午前 9 時30分開会

○委員長（戎屋昭彦君） おはようございます。ただいまより、予算決算委員会を開会します。

議長、報告等ありましたらお願いします。

○議長（荒山光広君） 特にございません。

○委員長（戎屋昭彦君） これより審査に入ります。

昨日に引き続き、議案第10号令和 7 年度美祢市一般会計予算を議題とします。

執行部及び委員の皆さんには、昨日と同様、簡潔な説明と質疑に努められるようお願いします。

最初に、商工費を議題とします。執行部より説明を求めます。別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 67ページをお願いいたします。

2 目商工振興費です。

一番下の創業・承継支援事業として682万円を計上しています。

これは、ここには美祢あきない活性化応援事業に係る経費です。

市内で新たに創業される方に対して、施設の改修費、備品購入費及びその他創業に係る事務経費を補助するもので、補助率は原則 2 分の 1 とします。

なお、移住の促進と女性活躍推進の観点から、移住者と女性の方には補助率を 3 分の 2 といたします。

補助金の上限額は100万円です。

68ページをお願いします。

一番上の竹材等資源活用事業として1,166万円を計上しています。

この事業の内訳ですが、1 つ目が竹資源利活用推進業務で849万8,000円を計上しています。

これは、竹資源の利活用を推進するため、刑務作業を活用した竹箸の製造、竹箸以外の商品開発等を市が委託して行っているものです。

2 つ目が美祢市農林資源活用施設の管理運営に係る指定管理委託料等で316万2,000円です。

この施設は、農林資源を活用した加工品の製造・販売を行うことで、地域の活性化に寄与することを目的に設置された施設であり、この施設を活用したタケノコの水煮等の製造を行います。

次に、道の駅活用促進事業として3,417万8,000円を計上しています。

これは、地域の情報発信や交流促進等を目的とした2つの道の駅の指定管理委託料2,045万6,000円と、改修工事設備更新等に係る経費が主な内容であります。

指定管理料の内訳は、道の駅おふくが1,447万7,000円、道の駅みとうが597万9,000円です。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） 続きまして、3目観光費になります。

観光関係団体連携強化事業として1,685万円を計上しております。

これは、多様な観光ニーズに応じたサービス提供体制の整備や観光プロモーションによる誘客促進など観光産業の活性化を図るため、市内観光産業の中枢を担う美祢市観光協会へ運営基盤の強化を支援するための補助金となります。

続きまして、69ページ、上から2段目になります。

美祢魅力発掘隊設置事業として1,497万9,000円を計上しております。

これは、観光地域づくりを推進する上で必要である新たな人材やキーパーソンを確保し、みねDMOと連携した持続可能な観光地を目指すため、3名の隊員を任用します。

秋吉台・秋芳洞を中心としたアクティビティの開発・拡充及び観光プロモーションなどの取組など、本市が目指す観光地域づくりに資する人材を任用することで、より魅力ある観光地経営を推進します。

説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） 続きまして、70ページを御覧ください。

4目六次産業化推進事業費です。

ミネコレクション推進事業として733万1,000円を計上しております。

これは、観光所管部署等と連携し、ミネコレクション認定商品の魅力や情報発信、販路拡大等の支援を行い、地域の活性化及び本市の知名度等の向上を図ります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 続きまして、5目企業誘致等対策費です。

企業誘致推進事業として301万2,000円を計上しております。

これは、企業訪問等の活動経費、既存の工業団地の環境整備等に係る経費であります。

商工費の説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） 3つの事業について質問をさせてください。

まず、69ページのサンリオキャラクター活用事業についてですが、こちらについてのこれまでの成果だったりとか、今後、これについて、いつまで続ける予定なのかお聞かせください。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） ただいまの三善庸平委員の御質問にお答えいたします。

サンリオとの連携事業につきましては、令和4年度から観光事業として連携事業を開始をしております。

この間、秋芳洞入洞促進事業や市内の観光地域をめぐるスタンプラリーの実施など、観光客誘致のための資する事業を実施してまいったところでございます。

これらの連携事業をするに当たりましては、観光協会、それからサンリオ、そして市の観光職員、アテンダント、観光案内所の職員ですね、それらによる積極的なプロモーションで情報発信をさせていただいておりまして、サンリオファンなどから反響があり、SNSを通じて一定程度情報発信することで、効果が見いだして——見いだせたものというふうに評価をしているところでございます。

現在、サンリオの使用料につきましては、観光事業会計のほうで計上し執行しているところですが、秋芳洞などの入洞の収益に直結する事業として、なかなか収益を生み出すことが難しいのではないかなというふうな分析もしているところでございます。

秋芳洞であったり、市内の——本市が有する市内の観光施設、学術的価値、それから文化的価値、それとサンリオキャラクターが持っているコンセプト、この辺のマッチングというところで少し難があるのかなあというふうにも分析をしているところでございます。

そういった意味で、観光事業として、収益を出すにはなかなか、数字として表すには難しいところもあるところでございます。今年度——すみません。新年度、7年度事業を編成する中で、これらのことを踏まえながら、事業精査をさせていただいているところでございます。

その中で、今後はですね、観光事業に特化した事業だけでなく市内全域の事業、福祉事業であったり広報事業であったりそういうところと連携し、広く、もちろん観光事業でも連携をしていくわけですが、しっかりとした市内全域の諸事業と連携することで、シティプロモーションとして実施をし、広く新しい客層へ訴求していきたいと考えております。

おっしゃいました期限につきましては、現在、いつまでというのは特に議論はしておりませんが、今の現状を踏まえ、7年度以降については、広くシティプロモーションとして実施していきたいというふうに考えておりまして、そういう取組を進めていく中で、より一層サンリオとの連携を深めて本市の情報発信に努め、ブランド化に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） 令和7年度で4年目になる取組になると思います。予算をかけている以上、本当にシビアに見ていただいたほうがいいかなと思いますし、サンリオさん以外にも本当にいろんな企業さんがある中で、やはりどれが観光に特化して親和性が高いコラボ相手なのかをやっぱり精査するべきかなと思いますので、引き続き精査していただきたいというふうに思います。

2つ目、ミネコレクション推進事業、70ページになります。

こちら、ミネコレクション推進事業において、このミネコレクション自体の売上げがどれぐらい上がっているものなのかっていうのと、今後の方向性についてお聞かせください。

○委員長（戒屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ミネコレクションの売上げということでございます。

全体で、商品74商品、現在、6年の4月1日現在でありまして、令和5年度の売上げということになります。全体74品目で、約10億の売上げとなっています。

そのうち加工品部門につきまして3,400万、38品目3,400万円の売上げというふうになっております。

今後の方向性ということでございますが、現在も同様、山口県央連携都市の7市町と連携して、関東方面での販売、プロモーション、また、レノファ山口のホームゲームでの出店、相手チームへの——チームの応援で来場されている皆様へのPR、また九州方面でのプロモーションをしております。今後も同様に、そちらのほうに力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） このミネコレクション自体のやっぱり方向性だったり、どうしていくかによって、観光もそうですし、一次産業で得たものがどういうふうに売上げが上がっていくかというのが非常に大事になっていくかなと思いますので、引き続き、力を入れていただきたいというふうに思います。

では、最後3つ目なんですけども、71ページの企業誘致推進事業について質問いたします。

こちら、企業誘致に関して、どのような形態で、企業を募集するアプローチをしているかお聞かせください。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

企業誘致の活動につきましては、工業団地の情報であったり、遊休民有地の情報であったり、あるいは支援制度につきましては、市だけでなく、県と常に連携した形でパンフレット、ホームページ等を活用した周知広報活動を展開しております。

また、進出や答申の問合せ等ございました場合には、県とともに説明を行ったりするなど、常に連携した動きを意識して取り組んでおります。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） 企業誘致に関して言うと、やっぱり企業さんの望んでるものと、我々美祢市が提供するもののニーズっていうのが本当に合致しない限りは誘致できないっていうところだと思いますので、何が強みで、何が企業にささるのかっていうポイントをまた非常に精査していただいて見ていただきたいなというふうに

思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

68ページなんですけれども、道の駅活用促進事業なんですけれども、今回於福温泉の件で、レジオネラ菌の事件がありましたけれども、この中にプロの消毒をする清掃っていうか、消毒をするプロの方を入れて、定期的にやる予算がこの中に必要と思うんですが、これは入っているのでしょうか。金額は昨年より増えてますけど、お尋ねいたします。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

このたびの件を受けまして、今後、徹底した清掃、消毒活動を実施していくということを確認しておりまして、これに係る経費につきましては、あくまで指定管理者が担うべきであると認識しておりますので、会社のほうで負担していただくことになります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。

69ページなんですけれども、サンリオ株式会社のシナモロール、これは、まずは、このサンリオの株式——株式会社の方がどこに所在があるのかなと思ってネットで見たんですけれども、その所在地が分からなかった、何県なのか。

それと、公式キャラクターではミネドンがあるんですが、そしてまたこぶっちゃんもありますし、今あまり活用されてないようなんですけど、秋芳町ではカップのかつちゃんというのを見かけますけれども、この使う経費っていうのはどのようになるのか。

そして、財源内訳なんですけど、この中に、その他の中で550万とありますが、これは何なのか。

それと、550万の契約、先ほど三善庸平委員からもありましたが、550万円の契約方法なんですけど、これは決まっているのでしょうか。それとも使った量ほどとか、このマックスなんなのでしょうか、この予算額は。

その点についてお尋ねいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

サンリオキャラクターの——まず、市内のキャラクター、こぶっちゃんであったり、ミネドンとの使い分けについてでございますが、サンリオにつきましては、全世界的に知名度があるキャラクターでございますので、それらの知名度としっかりと連携した本市のそのサンリオと持っているイメージキャラクターを使用させていただきながら、全国に発信してまいりたいというふうに思っておりますし、市内——市のキャラクターでありますミネドン、それから、こぶっちゃんとの連携も考えていきたいとは思っておりますが、その辺の整理をしっかりとターゲット層をしっかりと整理して、プロモーションにつなげていきたいというふうに思っております。

それと財源内訳でございますが、550万円につきましては、これ毎年550万円の使用料が発生しております、こちらについては、観光のほうで契約をさせて——契約をしております。

これは、キャラクターを使用した程度というか——に応じた金額でなくて、1年間の使用料として、毎年契約というふうになっております。

それと、サンリオさんの所在地でございますが、本社は東京かと思うんですが、今私たちが取引というか交渉しておるのは、福岡の営業所になろうかというふうに思っております。

それと、550万円の財源内訳でございますが、こちらにつきましては、ふるさと美祢応援基金を充当することになっております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 金額として550万で、予算の中からいけばそんなに大したことではないです。大事な税金なんですけれど、費用対効果とかいうのはどうでしょうか。

それと全国的に使われてるから、有名だから使うっていうのを——いうことでしたけど、その効果。

まず、私はミネドンとか、こういった美祢の中では使ったほうがいいのではない

かなと思うんですけど、費用対効果についてお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） 御質問にお答えします。

すみません、先ほど三善庸平委員の御質問の中でも少し効果に——費用対効果のことについては御説明をさせていただいたところでございます。

現在、観光事業として、観光事業の連携事業として実施をしているところでありまして、秋芳洞への誘客であったり、市内観光地への誘客というところを目指して（聞き取り不可）を実施しておりますが、なかなか本市の持つ観光施設の学術的価値であったり、サンリオのキャラクターのコンセプト等とのマッチングが難しいというところで、秋芳洞の入洞であったり、収益に直接直結するような効果がなかなか見いだせないではないか——ないのではないかというふうに私たちは今分析をしているところでありまして、費用対効果というところでは、550万円に見合う効果が出せているかっていうところについては、少し私たちも考えるところもございますので、その辺は今一度課内、庁内の中で議論をさせていただきながら、先ほど申しましたように、観光事業に特化するだけでなく、シティプロモーションとして全庁的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） その他。井上委員。

○委員（井上 敬君） 69ページの2観光地域づくり推進事業なんですけども、予算660万で、この説明もちょっと見るんですけども、ちょっとざっくりしてる説明の感じで、ちょっと具体的な内容といえますか、少し聞かせていただけたらと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） 御説明いたします。

観光地域づくり推進事業につきましては660万計上させていただいております。

こちらにつきましては、今、地域活性化企業人ということで、日本航空から社員の方を1人派遣をしていただいております。その方に係る負担金ということで660万円を計上しているところでございます。

なお、昨年1,430万円というところがありますが、こちらについては、観光地域づくり推進事業につきましては、このたび、観光地域づくり推進事業の内容を予算

編成をする中で、精査する中で、企業会計で、観光事業会計のほうで計上するほうがそぐうというふうな判断をいたしましたので、こちらの事業については、観光事業会計のほうに計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君） ちょっとお尋ねをいたします。

68ページ、先ほど三好睦子委員のほうから質問がありましたけれども、道の駅のことですね。

これ、道の駅活用促進事業、道の駅おふくとみとう、2つについて上がってますけれども、私、おふくについてお尋ねをしたいと思います。

温泉がこの3月3日で再度開かれまして、大変たくさんの方が温泉に来ておられます。非常に喜ばしいなというふうに思ってます。

それで、今回のことで分かったことが、いろいろ施設そのものも古くなってきておると、設置後ですね、かなりたちますから。で、今回のこの予算そのものは、美祢観光開発株式会社に対する指定管理料ということだろうと思うんですが、施設そのものの設置は美祢市ですから、施設そのものの管理、それから更新、修繕、いろんなことをやる義務があるだろうと思ってます。

で、道の駅が持つてゐる役目というのは、1つには交流促進ということで、いろんな美祢市の持つ魅力を発信していく機能、そして雇用の促進、そして、もう1つは、地元の産品を加工したものとかそのまま売ってもらうということで、地元の産業の育成、この3つに大きく集約されるだろうというふうに思ってます。

それを担うべき施設として、今後、道の駅おふくですね、施設をどういうふうにご検討されるか、お伺いをいたしたいというふうに思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

道の駅おふくの施設の設置は市でございまして、その施設の更新など工事等につきましては、市のほうで行うということになっております。

来年度、新年度予算のほうに計上した内容につきましては、既存の施設の維持管理ということで、故障箇所の修繕であったり工事ということで——というところでの計上にしております。現時点で大幅なリニューアル的な工事というところまで

は、具体には予定はしていないというところは現状でございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 分かりましたけれどもですね、今いろんなことが非常に大きくいろんな形で動いてきてます。道の駅を利用される方々のニーズですね、非常に変わってきておるといふふうに思います。

特に、道の駅おふくについては、長門市のほうに、センザキッチンという非常に集客力のある施設がありますんで、同様な施設で、その辺はもう踏まえた上でですね、道の駅おふくを利用された方の意向の把握、そして、指定管理者である美祢観光開発株式会社といろいろ協議をされて、今後どういうふうな形で道の駅を更新なり、修繕だけじゃないですね、今、先ほど修繕というのは分かりますけれども。

例えば、発信の仕方はどうしたほうがより多くの方々が道の駅おふくを目指して来ていただけるかということも含めてですね、考えてやっていただきたいという要望で、質疑を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君） 石井副委員長。

○副委員長（石井和幸君） 私も70ページ、ミネコレクション推進事業について、内訳で、業務委託料が約300万出てるんですけど、これ初めてとは思うんですけど、どのようなところで、具体的な内容も含めてお伺いいたします。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ミネコレクション推進事業の業務委託料ということになるかと思います。

令和6年度の予算編成につきましては骨格予算でございましたので、その分は今回のこの委託料部分につきましては、9月の補正で組んでいるところと思います。

この委託料につきましては、ウェブサイトの管理、パンフレットの追加とあとノベルティの作成等の委託料となっております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。末永委員。

○委員（末永義美君） お尋ねします。

先ほど来、三好委員、村田委員と重なる部分もあるんですけども、道の駅おふく、68ページですね、道の駅活用促進事業についてであります。

予算の書き方、これは指定管理料ということは承知しておりますが、先ほど温泉に対する信用回復というか、それは指定管理者がすべきものだということをおっしゃってましたが、そして、また同時に大きな理由ではないということでした。

例えば、先ほど村田委員のように、センザキッチンに行く前に、また、そちらから帰って来る方に対して美称らしい食の提供、その辺の食の提供に対してのこれからの変更というか見通しがあるのかということ。

片や、一方道の駅みとう、私、東京から帰って来たときに、道の駅みとうって聞いて行ったときに、スーパーの施設だけが道の駅みとうと思って勘違いしていました。レストランもあれば、奥には観光物産店もある、どうしても目につきにくいというか素通りしがちなんですね。

道の駅みとうに対しても、この支援といいますか、決まっているような内訳があれば教えてください。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

道の駅おふくにつきましての予算、先ほどの清掃、消毒に関することは維持管理の中ということで、指定管理者のほうにというふうに申し上げました。

そのほか、修繕工事の内容といたしましては、トイレの改修であったり、またちょっと雨漏りする部分がございますので、そういったところを改修しようということで、予算を計上しております。

また、みとうにつきましては、入り口付近の看板とかを充実して、利用される方に分かりやすく周知できるように、看板の付け替え補修、これを予算計上しております。

○委員長（戎屋昭彦君） 末永委員、ちょっと今さっき食の提供と言われたような気がしたんで、その辺りちょっともし質問されるのであれば、今回答がなかったような気がしますんで、確認してください。末永委員。

○委員（末永義美君） 委員長のおっしゃったとおり、以前から私はちょっと食のこと好きなので、よくレストランには以前から行って、おいしいと思うところとそうでないようなところがいろいろありまして、もう少し美称らしいものが安価であろうと、少し値が張っても自信が持てるようなメニュー、センザキッチン行ったけども、角島行ったけどないね、ここにもあるねっていうものが欲しいと思ってま

した。

今、質疑があったように、レストラン部分とかを中心にした食のほうの見直しと
いうか検討というか、その辺は今の段階ではないということでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。先ほど失礼いたしました。

食の提供ということで、両道の駅レストランを経営しております。

おふくのほうにつきましては、テナントとかということで、道の駅の直営から市内の事業者さんが参入されて、レストランの運営を始められております。

みとうにつきましては、引き続き直営という形で行っておりますが、両道の駅それぞれ、いろいろと試行、工夫を凝らしながらですね、運営をされているという状況でございます。

これに関しましては、具体的な細かいところでの私どもからの何ていうんでしょうか、指導といいましょうか、そういったところまではあまり踏み込んでおりませんが、いろいろ状況を見ながら連携して、地元産を有効に活用した特色ある食事の提供ということで、連携して取り組めていけたらと思います。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 今おっしゃったとおり、テナントの場合と直営というこれは違いがますから、この違いを利用して、もう少しあちらにはないこちら、こっちにあってもあっちにはないっていうような際立って目につくようなそういった違いを発揮できて、もっと美祢を食べるっていうような発想で、これからもう少しメニューなり店舗の内装なり、お子様から高齢者の方々がゆったりと座って、ゆっくりとご飯食べれるような工夫といいますか、集客力のあるような、美祢と言えぱあれだったねって、思い出に、記憶に残って帰っていただけるようなものにしてほしいと思ってますし、地元住民のほうは美味しいねって、食べにまた行こうと思えるような施設、工夫を要望お願いしまして終わります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 67ページなんですけど、中小企業の融資事業ということで、

これ1億上がっておりますですね、これ、事業の組立てっていうのはどういうふうになっておるかということと、この1億のその他資金というのは、何の資金かということをお教えいただきたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

この予算のほとんどは金融機関に対する預託金でございまして、市内の金融機関のほうに、それぞれ年度初め預託をしているものでございます。

で、これにつきましては、基本的には、年度末決算でまた返ってくるということになりますので、歳入と歳出の両方で組ませていただいております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） このその他の予算は、交付金か何かですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

繰り返しで恐縮でございますけれども、市内の金融機関に対する預託金ということで、一旦支出をして、それが活用されなければ年度末に返ってくるということになります。

よほどのことがない限りですね、この預託金が返ってこないということはないと思うわけでございますので、歳入のほうと歳出、歳出と歳入、歳入のほうでは、その他の部分の中で組ませていただいているということです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） ただいまの秋枝委員の御質問の融資制度のところなんですが、融資制度の仕組みとして、金融機関の融資制度の部分とそれぞれの金融機関が持たれてる制度と市が創設する制度でございます。

この市が創設している制度については、金融機関に一定規模のお金を預け入れて、その市の制度の活用を促進していくという考えです。

3倍協調とか5倍協調とか言われて、総借入額のうちの3分の1とか5分の1とかという形で、4月の年度当初にお預けする、で、年度末にお返しいただく、それをお預けするお金は、貸付けをされる金融機関の原資の一部としてご活用いただく

と別府課長も申しましたように、そのお金が返ってこないということはございません。

市の制度融資は、金融機関の融資よりも少し有利に制度設計しております関係で、その辺を市が金融機関に対して協力しながら進めていただくという観点で、この制度が成り立っているというふうに御理解いただければと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） よく分かったような分からような、私素人じゃ分かんですけど。

もともと、そしたら一般会計から出した基金というこういうところで、こういう理解ですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） 一般会計のほうから金融機関にお預けするっていうお金になります。言い換えれば、預金のような形のもんです。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の秋枝委員の関連というよりも、私自身がこういう制度があるっていうのを今正直初めて知りました。

もう少し具体的に、例えば河村部長言われましたけども、金融機関独自の融資制度プラス市の金融機関を通じての融資制度、そちらのほう例えば逆に有利だという話だったんで、委員長、もしよろしければ、もう少し金融機関を通じて市の融資制度っていうか、これってあんまり知られてないんじゃないかなっていうのは、で、もし、ここでもう少し詳細なことを聞いてもよろしければお願いしたいし、あれだったら個人で聞きますから。

○委員長（戎屋昭彦君） ちょっと委員長から。個人的にお聞きしていただけたらと思います。

○委員（藤井敏通君） 分かりました。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ありましたら。山中委員。

○委員（山中佳子君） 予算の概要の中にはないんですけども、予算書の中の260ページの質問よろしいでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） はい。

○委員（山中佳子君） 桂木山麓緑地自然公園村管理運営事業というのがありまして、

今年は修繕料が68万4,000円プラスされております。この修繕料は何に使われるのか。

それと、この桂木山の山麓には、白糸の滝という観光地になりうるところがあるんですけども、今、かなり荒廃しております。それで、庁内では、どのように今から使うつもりで話が進められているかお尋ねしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） 山中委員の御質問にお答えします。

まず、修繕料の内容でございますが、今年度県事業におきまして、桂木山麓——滝の公園が今あるわけですけど、滝の中の一部が老朽化しているというところで、遊歩道であったり階段、木製の階段があるんですけど、その辺を老朽化により撤去をしていただいたところでございます。

それに伴いまして、7年度においては、市において、その撤去した部分のさらに安全を確保する上で手すり等を設置するということで、修繕料として計上させていただいているところでございます。

それと、今後の白糸の滝を含めた活用方法につきましては、以前、山中委員から御質問あった、一般質問でも御質問あったと思います。

現在、地域の方であったり、それから関係団体、観光協会であったり、そういった方と活用方法について議論をしております。もちろん庁内でも議論させていただいているところでございますが、なかなか桂木山麓の自然公園が範囲的に広くてですね、利用するのにどういった方法が一番効果的な——効果的かというのはなかなか着地点というか——着地点とか見いだせてないのが今の現状でございます。

今後はですね、今の施設をですね、老朽化が進んでおりますが、すばらしい滝という観光資源、自然資源もありますので、それをしっかりと有効活用した方法で、誘客につなげる事業を検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） その他。山下委員。

○委員（山下安憲君） すみません、ちょっと確認になります。

67ページの創業・承継支援事業のこれ令和6年度と令和7年度で、財源構成が変わって増額になってるんですけども、令和6年にはなかった内容が令和7年で何か増えたのかっていうところを確認です。お願いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

令和6年度は骨格予算と補正予算の二本立てということがございまして、この美祢あきない活性化事業の創業・承継支援事業に含まれますこの美祢あきない活性化応援事業につきましては、6月補正として計上させていただいた関係で、この予算を作成させていただきました。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 質問をしていくようなことがかなりもう出たんですけど、69ページに交流人口拡大事業、これについてですね、今年度予算では1,170万、かなり大幅アップという形になります。

これ、ありますけれど、こういった民泊事業に係る事業の費用の一部を助成ということ言われてますし、宿泊して交流人口を増やしていくこういう狙いがあると思っております。

こういったところの交流人口して、そして民泊等で、今回大幅な予算というのは、交流をただ民泊だけで、それだけでも交流人口が増えていくんですけども、さらにこの観光には、秋芳洞、三洞に入っていくためのこういった対応策というのも併せて行っているのかどうか、これについてお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、昨年度の交流人口拡大事業につきまして、昨年度との予算の比較でございますが、これにつきましても、昨年度骨格予算との比較になりますので、6年度については、6月補正で肉付け予算をしておりますので、それを足し込むと6年度と7年度の事業費ベースではほぼ変わりがないような状況になっております。

内訳でございますが、1,330万円ですけど、今委員おっしゃいましたように、民泊に係る創業支援に係る施設改修等の事業に600万円、それから桜まつりであったり、美祢ランタンナイトフェスティバル、ランタンナイトウィーク、こちらに係る補助金を合わせて1,330万円というふうになっております。

もちろん秋芳洞であったり、市内の観光地へ誘客するような事業も連携して実施をしているところでございますが、こちらについては、そういった内訳となっております。

ります。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 基本的にはですね、今、美祢市に宿泊施設が非常に少ない状況です。

今後ともですね、民泊等を進めていきたいという方も聞いておりますし、こういったところの何ていいますか、宿泊施設をどんどん助成していくことは大事と思っておりますけれども、これについてのさらなる推進拡大という方向でよろしいのでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） お答えします。

おっしゃるとおり、本市においては、宿泊施設が少ないというところが1つ大きな課題というふうに私たち捉えておりますので、引き続き民泊の創業だったり、施設改修についての支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで、説明員交代のために、10時半まで休憩いたします。

午前10時17分休憩

午前10時30分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に土木費を議題とします。執行部より説明を求めます。岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） 予算の概要の71ページになります。

2目地籍調査費です。

地籍調査事業としまして4,987万8,000円を計上しております。

令和7年度は、豊田前町今山・麻生下及び美東町綾木のそれぞれの一部、調査地区総面積2.07平方キロメートルの地籍調査事業に係る経費となります。

なお、調査地区の総面積2.07平方キロメートルにつきましては、一筆調査などの

1年目の工程が1.04平方キロメートル、地籍図作成などを行う2年目工程が1.03平方キロメートルを合計したものとなります。

特定財源としまして、県支出金3,675万円と手数料8万円を予定しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） 続きまして、72ページでございます。

1目道路維持費、1道路維持管理事業として9,750万3,000円計上しております。

これは、市道を維持するための業務委託料及び舗装補修、側溝整備、安全対策の工事請負費など請負費であります。

主には、市道吉則上領線外5路線の舗装補修工事であります。

続きまして、2さわかロード美化活動事業として720万円計上しております。

これは、市道などの美化活動を実施される団体に対して報奨金を交付するものであります。

2目道路新設改良費、道路整備新設改良事業、国庫補助として1,900万円を計上しております。

これは、美東町大田地内の市道正覚瀬々川線において実施する歩道整備工事費と補償金であります。

財源として、国庫支出金1,097万2,000円、市債800万円を予定しております。

続いて、73ページでございます。

3目橋梁維持費、橋梁整備点検補修事業、国庫補助として2億円計上しております。

これは、市内の全ての橋梁を5年に一度近接目視点検する業務と、点検により補修が必要と判断された橋梁の補修工事を実施するものであります。

主には、市内98橋分の点検業務、8橋梁分の補修工事であります。

財源として、国庫支出金1億1,549万9,000円、市債6,430万円を予定しております。

1目河川総務費、河川維持事業として7,940万円計上しております。

これは、緊急かつ集中的に浚渫事業に取り組み、危険箇所を解消することを目的としており、主には、市内の6河川において、浚渫を実施するための工事請負費であります。

財源として、緊急浚渫推進事業債700——失礼しました。7,440万円を予定しております。

続きまして、1目都市計画総務費、都市・地域拠点活性化推進事業として9,504万4,000円計上しております。

これは、令和7年度からの5年間、美祢駅周辺から市役所周辺にかけて居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成を目指し、都市再生整備計画に基づく各種整備に取り組むものであります。

主な事業については、厚狭川桜並木歩道整備工事及び図書館複合化施設整備事業に必要な土地の購入費であります。

財源として、国庫支出金4,667万円、市債4,790万円を予定しております。

74ページをお開きください。

1目住宅管理費、公営住宅維持管理事業として5,830万4,000円を計上しております。

これは、市営住宅の維持管理を適正に行い、入居者の居住環境の整備を図るために実施する美祢市営住宅維持補修業務などが主なものであります。

続いて、その下、空家等対策事業として1億3,364万円を計上しております。

これは主には、特定空家等である秋芳町秋吉の旧鬼笑亭の解体工事と危険な家屋の除却を支援する危険家屋除却推進事業補助金であります。

財源として、国庫支出金6,170万5,000円を予定しております。

以上で、土木費の説明を終わります。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 74ページですけど、公営住宅維持管理等事業、これは今回、私は市営住宅について——公営住宅について一般質問させていただきますけれども、ここにあります維持管理を行い、入居者の住環境の整備とありますが、範囲はどのくらいあるんでしょうか。範囲というかこの予算の中の範囲、事業内容についてお尋ねします。

○委員長（戒屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

維持管理の事業内容でございます。

市営住宅35団地ございますので、そちらの維持補修業務になります。

内容といたしましては、施設についての問題点がありましたら、そういったところの補修、あるいは周辺整備、刈りにくい場所の除草業務、そういったところが主な補修業務になります。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。ほかにございせんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 一番最後の空き家対策の件で質問します。

主な内訳は鬼笑亭ですか、解体ということなんですけれども、今特定空家、あるいは危険空家っていうのがどのぐらいこの鬼笑亭以外にもあるのかっていうことをまず1点お聞きしたい。

○委員長（戎屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

空き家については、実態調査を行っております。

平成29年度と5年たちました5年後の令和4年度に実施しているところであります。

令和4年度の空き家の調査によりますと1,671戸の空き家があるであろうというところでございます。

その中で調査しておりますので、一応目視調査ということになりますので、なかなか内部の状況まで分かりませんが、外部調査した結果であります、ランクづけしております危険の損傷を放置すれば倒壊の危険性がある、あるいはもう倒壊の危険性があるのではないかというランクに位置づけられている件数は102件あります。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 質問が悪かったんですけど、要はそういう空き家をちゃんと更地にするとか整備するっていうのは、本来は所有者がやるべきものですよね。それをあえて行政がやらなければならない。

しかもこの解体費用というのは、ある意味、もう本当持ち出しっていうか、これから何かを生むというわけでもないということで、本来はその所有者がやるべきことを行政がやらざるを得ないっていうのは、そういうそれなりの理由があるんでしょうけれども、今回の例えば鬼笑亭の撤去作業にしましてもですね、ただ撤去して

っていうんやったら本当1億ぐらいですから、金の無駄遣いとは思えないわけですよね。

じゃあその更地の跡地の利用が例えばどういうふうにうまく具合できるのか。あるいは、ただあそこの秋芳の鬼笑亭のところを考えますと、あの商店街そのものを今後いかに観光客が呼べるような体制にしていくかという中で、この鬼笑亭を撤去してそこに新たに何かをやる、他の商店街は募集とかそういうものとくつつければ、この撤去も非常に値打ちがあると思うんですけど、その辺は何かお考えでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

委員がおっしゃられるように、基本的には、所有者が撤去するというのが大原則でございます。

この鬼笑亭につきましては、その所有者なり、建物の所有者が解体すべきところであります。しかしながら、建物の所有者が権利放棄されておりました、所有者不確定地と不確定——不確知という位置づけになりまして、誰もこれを解体する方がいらっしゃらないということから、そういう場合にどうなるかという略式代執行というのが制度に認められておりますので、それを利用して、除却するケースになります。

それで、この解体する意味ですが、これは危険なためです。今これは——この建物の前面は観光ルートであります。非常に通行量の多い場所で、もう既に外壁等の腐食により落下してるところもあります。そういう危険な状態ですから、特定空家等に認定して、所有者が分かりませんので市が執行するということで、これにも50%補助金がつくようになっておりますので、国の補助を頂きながら、危険な場所を回避させるという意味で執行するものであります。

跡地利用については、まだ、これからいろいろ地元の方も含めて協議されることだと思いますが、建設課としては、危険回避のために早急にやるべき物件だということとで解体するものでございます。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） もう2点確認させてください。

先ほど、空き家の件数調べたら1,671戸、そのうちでも、危険なものが102戸とい

うお話です。

で、今回のような危険なものっていうのは、もう多分所有者がはっきりしていればいいんでしょうけども、放棄したとか、どこにいるか分かんないとかいうふうなことになるって危険であるということになりますと、やはりこれをまた市のほうで撤去ということになれば、幾ら半分の補助があるとはいえ億単位、もっともってお金がかかると思うんですけど、そこは、この危険な102戸の家屋についてはいかにお考えでしょうか。

それと、跡地の利用については、今後、地域の人を交えて考えるとこういうお話でしたけれども、この空家対策というのは、建設課とあともう1つどこだったですかね、ありますよね。その辺の連携っていうのはどういうふうになってるのかなと。

むしろ積極的に空き家を活用して、そこに人入っていただくとかいうふうな政策をやることで人を呼ぶっていうのもあると思うんですけど、その建設課の空家対策ともう1つの課の空家対策っていうのをどういうふうに連携されてるか、この2点、お聞きしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まずは、危険な家屋が年々微増ではありますが、少しずつ増えてる状況下にあります。危険な家屋も多数ありますので、解体を、そういうのは解体を促していくということになります。

所有者については、危険な情報提供等がありましたら、まずはそういったところの所有者を調べるようにしておりますが、基本的には所有者を調べて、なるべく該当する方に、文書で適正な管理と補修のお願いをするようにしております。

ですから、やっぱり1件1件家に事情があるということ、それと相続がなかなかうまくいってない物件が非常に多いことがありまして、一概に全てがこのような鬼笑亭のような形になる、略式代執行になるということはちょっと考えにくいところですが、ただ、やっぱり所有者を特定するにはすごく時間がかかる重要な課題だとは思っております。危険なところを回避するために、少しずつですが頑張って所有者を、所有者を何て言いますか、所有者にそういった危険回避の案内文書を送れるようにしていきたいと思っております。

それと2点目ですが、連携についてであります。

基本的に空家対策というのは、活用と除却というような流れで連携しながらやっているわけですが、第一にはやっぱり利活用というところが一番だと思いますので、そういったところへまず活用ができないかというところから始めていくようにしております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 橋梁整備点検補修事業で、5年に1回ほど点検ということであがってました。

特に、その中で老朽化した橋梁補修工事、これは8か所あるんだということを言われまして、この8か所というのは大体建設されてですね、何年たったか。もう70年、80年たったようなそういったところの年数たった橋梁の補修に向けて対応しようとしてるかどうか。この辺について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

橋梁の補修工事の場所の選定についてであります。

これについては、老朽化が進んでるところをやるっていうのは間違いないんですが、5年に1回の点検をしております。そこで、状態を確認しておりますが、国の指導もあり、ランク4つ、1から4までのランクづけしております、1は健全、4はもう非常に危険な状態ということで、美祢市においては、今4番というのはありません。ランク4というのはありませんが、3の状態を早く2に持っていかいというところでの指導がございますので、年数という経過年数というよりは、そういう点検の結果を踏まえた状態の悪いものを早くにやっていくと、補修していくという観点で選定しておるところであります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） この令和7年当初予算として2億円ついてます。これ結構国庫支出金も6割程度ついて、一般財源2,000万、地方債6,430万という形で出てますけど、やっぱり私見るとですね、もう70年等たった橋梁を確認はしてます。そういったところはたっても、おいおい3の状態を2のランクまで持っていくっていう形での対応はされているかと思っております。

いずれにしても、美祢の場合は、豪雨災害等あってですね、もし豪雨のときに渡っ
とって橋がもし流れてしまったら、そこに車がおれば本当に大変なことになりま
すので、どうかこの辺については、もう少し年数がたった、70年とか以上たったと
ころの橋梁については保守点検してもですね、さらなる対応策というのが私は必要
ではないかと思っておりますので、最後にこの点についてお伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） 御質問にお答えしたいと思います。

今補修してるのは、点検の結果によると申しました。老朽化してるのが基本的
にランクが悪いような傾向にありますので、ちょっと年数に関しては、ちょっとその
今の橋梁の場所と年数とのリンクはちょっとさせておりませんが、基本的には、年
数がたってるのは老朽化してるものというような、通常考えるとそんな感じであり
ます。

基本的に、やはりランク3のものをランク2に引き上げるようなところを重点的
に橋梁の選定をしているということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 大変ちょっとすみません。御意見——ちょっと私これ終わ
ったら言おうと思ったんですけど、挙手された場合は、委員長というふうに聞こえ
るようになっていうか、私も右と左も皆さん見てますのでよろしく御協力お願いした
いと思います。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。ということでですね、やっぱり60年、
70年たって、補修はしてる場所もあります。確認をしています。

それでですね、やっぱりそういったやっぱり年数たって、セメンの耐久性という
のは60年程度なくて10年程度とも言われてますので、やっぱりそういったところも
考慮しながら今後対応していただければ、60年以上たった橋梁については、そうい
った認識の下、対応していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、消防費を議題とします。執行部より説明を求めます。泉消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（泉 雅文君） それでは御説明いたします。

主要事業書の75ページ、中ほどを御覧ください。

1 日常備消防費、通信指令業務共同運用事業、2 の高機能消防指令センターシステム更新事業としまして4億837万5,000円を計上しております。

これは、下関市・長門市と共同で行う消防通信指令機器更新整備に係る負担経費であります。

整備完了後の令和8年2月から下関市・美祢市・長門市による消防指令センター共同運用を開始する予定であります。

特定財源として、消防施設整備事業債4億830万円を予定しております。

次に、その下、石油貯蔵施設立地対策等補助金事業（常備）、消防活動装備更新事業としまして184万円を計上しております。

これは、災害時等の消防活動の装備充実のため石油補助金を活用し、消防職員の災害活動用雨衣を更新配備するものです。

特定財源として、石油貯蔵施設立地対策等補助金150万円を予定しております。

続いて、76ページの上から2番目となります。

2 目非常備消防費、消防団拠点施設等整備事業、1 の消防団消防機庫整備事業としまして3,709万6,000円を計上しております。

これは、消防団施設機能充実のため、美祢方面隊豊田前分団の消防機庫を移転整備するものです。

特定財源として、消防施設整備事業債3,700万円を予定しております。

次に、3 の消防活動装備整備事業としまして930万円を計上しています。

これは、消防活動装備充実のため、消防団へ水難救助用ボートを新規に配備するものです。

令和7年度から3年計画、合計3艇を配備する計画としております。

特定財源として、消防施設整備事業債900万円を予定しております。失礼しました。3 の消防活動装備整備事業としましては93万円を計上しております。訂正いたします。

したがって、特定財源として、消防施設事業債の90万円、900万円ではなく90万円を予定するということになります。大変失礼しました。訂正します。おわび申し上げます。

次に、77ページ上段となります。

石油貯蔵施設立地対策等補助金事業（非常備）、消防活動装備更新事業として493万4,000円を計上しております。

これは、石油補助金を活用し、令和4年度から4年計画で、220式の更新整備を進めております消防団員の火災活動用の防火服を令和7年度は39式配備するものです。

特定財源として、石油貯蔵施設立地対策等補助金455万1,000円を予定しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） お尋ねします。

76ページの3番ですね、消防活動装備整備事業、これ新規なんですが、93万で3艇購入されると言われました。災害時に使われるんだったら、2馬力以上のエンジンが必要になろうと思うんですけど、船舶免許はどのようにしておられますか。

○委員長（戎屋昭彦君） 泉消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（泉 雅文君） 質問にお答えします。

こちらの水難救助ボートに関しましては、船外機といいますか、そういったものは活用する予定にはしておりません。

近年、大雨災害等は各地で発生しておりまして、令和5年度に美祢市も大きな災害を受けて、冠水を多数の場所で冠水を受けました。そういった冠水した地域の住民を安全に早期に避難を目的としておりまして、消防団員もしくは消防員が——消防職員が手伝うことになると思いますけれども、乗船せずにですね、避難者を乗せた状態で、救助者は船の外で腰ぐらいの水位を想定しておりますので、手で引いて避難所まで、安全なところまで輸送を目的として購入するものでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。中野消防長。

○消防長（中野秀爾君） 今の杉山委員の補足説明させていただきます。

今、総務課長のほうから説明がありましたとおり、今回、新たに消防団のほうに救助ボートのほうを配備する予定としております。

常備消防につきましては、専用でゴムボート、また、アルミボートを持っておりませんが、近年の災害状況、また、市民の方の初動での救助の活動が必要と思いますので、今回、ボートのほうを更新させていただくという形になります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 分かりました。そうはいつでもですね、結構水流がありますので、十分気をつけて作業していただけたらと思います。

以上で終わります。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 76ページです。

消防団員教育事業ということで予算がついてますけど、今の消防団員、それから771名ということでありまして、少し予算削減されてますけど、消防団員数が年々私減ってきているという認識でおります。

今後、豪雨災害が発生する可能性が非常に高い中であって、今、この消防団員数で、対応はできるかどうか。

そして、女性への団員の確保、これについてどのように教育し、また、確保していこうとしているのか、これについて伺います。

○委員長（戎屋昭彦君） 泉消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（泉 雅文君） それではお答えします。

消防団員は今減少傾向にあつてということでございますけれども、今地域の退職願等も出てくるわけですが、その方には機能別団員として残っていただくと、この機能別団員というものはですね、地域を限定してその場所で活動してもらうということになるんですけれども、そちらのほうで残っていただくようお願いをしたりですね、また美祢市に就職されている方、その方にも消防団になれるという規則をつくっておりますので、また、依頼をすとかをしております。

女性のほうに関しては、やはり女性目線で、消防団の避難所運営等は女性目線での活動というのは大事になってくるのではないかと思います。

現在、女性消防団員につきましては、女性部隊が16名、綾木のほうに、綾木分団のほうに8名ほど女性班ということでいらっしゃいますけれども、今後も広報等を通じて、女性の消防団採用を進めていきたいというところでございます。

まず、現在減りつつあるところですが、それぞれ消防団員、部隊につきましても、活動ができる程度の人数は確保できていると考えておりますので、今後も消防団員の減少にストップができるよう採用のほうの広報等努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） よく分かります。やっぱり消防団員が減少していけばですね、一応職員も退職したらまた再雇用という形がいろいろあると思いますので、そういう地域でそういったことを、消防の一回退散されたけれども、部分的に活動していただくというこういったところのものを幅広く広げていくことも、若い人が少なくなっていく中であってですね、私は非常に重要なことではないかと思っております、そこまでの回答だと思わなかったですけど、そういった視点というのは、私は非常に大事なことと思っておりますし、女性の消防団も華やかさがあるし、そして救助活動、そういった中で、避難所もそういった対応策をしていくということはやっぱり勇気を与えるということですので、どうかその辺の確保も大変だと思いますけれども、よろしくお願いします。

それで、災害があつてですね、そして消防団が1回2回活動して、瓦礫とか撤去しますよね、今までそういったところを見てきまして、本当に大変だと思っております。そういったところについては、何て言いますか、特別な何て言いますか、給料じゃないんですけど、何かその働きに対しての支援金とかそういったものはどこか別の予算のところに……。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員、今、ここの部分だから。

○委員（岡山 隆君） この中では入っていないことですよね。入っていないことの認識でいいですね。

○委員長（戒屋昭彦君） 中野消防長。

○消防長（中野秀爾君） 岡山委員の先ほどの消防団員教育事業の中でのお話かと思っております。

先ほど、泉課長のほうから説明したとおりになりますが、この中で、団員にもやはり近年の災害等がありますので、県の消防学校のほうに、4過程の教育のほうには受講するようにしております。

その中でも、特に土砂災害過程というのがありまして、そちらのほうは毎年5月入校予定があるんですが、梅雨時期前にそちらのほうで教育を受けていただいて、団員に周知していただくという形になってます。

それと、質問にありました補助関係のことにつきましては、特段こちらのほうでは設けておりません。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、教育費を議題とします。執行部より説明を求めます。岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 予算概要の78ページからになります。

2目事務局費です。

特別支援教育推進事業として1,257万9,000円を計上しています。

これは、山口県立宇部総合支援学校美祢分教室への通学支援に要する経費に加え、令和7年度は、現在のスクールバス車庫として利用している旧消防本部の用地が借地であり、地権者との協議により、用地を市が取得することとしたものであります。

なお、用地取得に要する経費は、現在車庫として利用している美祢分教室小学校・中学校のスクールバスの台数で案分し、小学校通学支援事業、中学校通学支援事業の3事業に予算計上しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 続いて、3目指導費です。

こどもの発達を支える生徒指導サポート事業の2として、心の広場充実事業に425万8,000円を計上しております。

これは、不登校児童生徒への支援及び指導を行う心の広場の機能を強化し、指導員が児童生徒の自宅近くへ出向いて行うアウトリーチ支援を増加させるなどの経費になります。

同じくその下、3として、不登校児童生徒支援事業として60万8,000円を計上しております。

これは、不登校児童生徒の保護者に対する臨床心理士による相談会を開始すると

ともに、不登校の未然防止や早期解決に向けた調査研究を行う経費になります。

続いて、79ページ、5目mineto教育改革プロジェクト事業費です。

mineto教育改革人材設置事業の3として、美祢魅力化推進事業に888万7,000円を計上しております。

これは、総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、市内の小中学校、高等学校で、授業企画などを支援する教育魅力化推進員として、大学を休学して、本市に滞在する大学生2名を任用する経費になります。

続いて、80ページ、教育交流事業として464万6,000円を計上しております。

これは、美祢市内の中学生を台湾に派遣し、現地姉妹校の水里国民中学との交流や研修を行い、グローバルな視野を持つ人材の育成等を図るための経費になります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 続きまして、81ページを御覧ください。

2目教育振興費です。

小学校情報化設備整備事業として5,829万8,000円を計上しております。

これは主に、令和2年度に購入したGIGAスクール用タブレット端末を更新するための経費です。

財源としまして、国庫支出金2,619万8,000円を予定しております。

次に、同じく81ページ、小学校通学支援事業として6,927万1,000円を計上しています。

令和7年度からは、淳美小学校、綾木小学校の児童が美東小学校に通学するためのスクールバスの運行を開始いたします。

続きまして、82ページを御覧ください。

3目学校施設整備費です。

小学校施設整備事業として5,427万5,000円を計上しています。

これは主に、伊佐、厚保、秋吉小の特別教室の空調設備工事と伊佐、麦川小の遊具設置工事に要する経費です。

なお、空調設備工事につきましては、財源としまして、国庫支出金663万4,000円を予定しております。

続きまして、2目教育振興費です。

中学校情報化施設整備事業として3,668万円を計上しております。

これは主に、先ほど説明いたしました小学校情報化設備整備事業と同じくGIGAスクール用タブレット端末を更新するための経費です。

財源としまして、国庫支出金1,704万2,000円を予定しております。

続きまして、83ページを御覧ください。

3目学校施設整備費です。

中学校施設整備事業として5,030万6,000円を計上しております。

これは主に、秋芳中の特別教室の空調設備工事、伊佐中の多目的室雨漏り防水改修工事、そして、施設一体型小中一貫教育校実現のため、美東中学校改修工事設計業務に要する経費です。

なお、秋芳中の空調設備工事につきましては、財源としまして、国庫支出金175万1,000円を予定しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） 続きまして、84ページです。

中ほど、地域文化活動体制整備事業で287万円を計上しております。

この事業では、子どもたちに多様な文化活動の体験、機会を設けるMチャレチャレンジカルチャーを実施しておりましたが、令和7年度からは、やまぐち部活動改革推進事業で行ってございました中学校部活動の地域移行に伴う地域文化クラブの運営支援についても地域文化活動体制整備事業として実施するため、前年度に比べて増額をしております。

次に、85ページです。

中ほどに、秋吉公民館解体事業で8,620万9,000円を計上しております。

秋吉公民館が秋芳地域まちづくりセンター内に移転し建物が不要になったこと、さらにセンター駐車場の確保が必要なことから、旧秋吉公民館を解体するものです。

次に、図書館複合化施設整備事業で8,500万7,000円を計上しております。

これは、図書館複合化施設の整備に係る基本設計4,356万円、建設予定地内の既存施設である保健センター、吉則トイレ及び市役所第3別館の解体設計1,314万5,000円、地質調査1,711万1,000円、リサイクルステーション新設工事693万円が主なものであります。

なお、実施設計を令和7年度から令和8年度にかけて行いますが、その経費1億6,830万円に債務負担行為を設定しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） 続きまして、86ページ、5目文化財保護費になります。

下段、長登銅山跡保存活用計画策定事業に448万2,000円計上しております。

この事業は、令和7年度から2か年の事業で、古代から近代の長登銅山跡の価値をまとめ、長登銅山跡の施設整備の方向性を示す保存活用計画を策定するものです。

続きまして、87ページ、6目文化施設費になります。

蒸気機関車移設・整備等事業に4,794万2,000円計上しております。

これは、長く美祢市民に親しまれてきた蒸気機関車をより市民や市外からの訪問者の目に触れやすくなるよう、厚狭川桜並木付近に移設するものです。

移設後は、歴史民俗資料館、大嶺炭田とともにジオツアーやイベントなどで紹介し、美祢市発展の歴史を多くの人に伝えていきたいと考えております。

続きまして、89ページ、11目ジオパーク推進事業費になります。

ジオパーク推進事業として3,317万2,000円計上しております。

これは主に、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会への負担金とビジビリティ強化のための案内版の設置工事の費用となります。

また、協議会では、世界へMine秋吉台ジオパークをPRするための国際会議参加やパートナー事業者への活動支援を実施したいと考えております。

これらの費用には、地方創生推進交付金、県補助金、ふるさと美祢応援基金を活用し1,810万円を充当することとしております。

現在、ユネスコ世界ジオパークになるための申請書をユネスコに提出しており、本年夏頃海外から審査員が本市を訪れます。市民の皆様、ジオパークのガイド、関係機関、学術機関などしっかりと連携し、準備をして臨みたいと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） 続きまして、90ページです。

地域スポーツクラブ活動体制整備事業で2,163万7,000円を計上しております。

この事業では、子どもたちに多様なスポーツの体験機会を設けるMチャレチャレンジスポーツを実施してきましたが、令和7年度からは、やまぐち部活動改革推進事業で行ってありました中学校部活動の地域移行に伴う地域スポーツクラブの運営支援についても、地域スポーツクラブ活動体制整備事業として実施するため、前年度に比べて増額しております。

予算の内訳につきましては、指導者謝金で1,075万7,000円、指導者旅費で326万1,000円、生徒の移動支援のスクールバス経費605万5,000円が主なものであります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 続きまして、91ページを御覧ください。

3目給食施設費です。

給食調理場管理運営事業として2億2,925万7,000円を計上しております。

令和6年度当初予算額と比較して増額しているのは、主に令和7年4月から公会計へ移行し、これまで各共同調理場や学校で行ってきた学校給食費の管理や給食食材の支払事務を市が行うことから、給食の食材に要する経費である賄い材料費が追加されたこと、また、給食配送車1台を更新することによるものです。

なお、財源内訳のその他の7,708万4,000円が主に保護者の皆様に負担していただく学校給食費となります。

教育費の説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありますか。竹下委員。

○委員（竹下 駿君） 87ページの蒸気機関車移設・整備等事業についてですが、これは、先ほど厚狭川沿いの桜並木の辺りに持っていくというお話でしたが、詳しくもうちょっとどの辺りなのか、お答えいただければと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） ただいまの御質問にお答えいたします。

厚狭川の並木沿いのこちらの橋の近く——国道沿いの橋の近くのほうに移転する予定としております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹下委員。

○委員（竹下 駿君） もう1つ同じところで、ちなみにこの約4,800万の内訳をお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） ただいまの御質問にお答えいたします。

移設基礎工事で3,394万1,600円、外構工事で1,399万9,700円となっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹下委員。

○委員（竹下 駿君） 最後にですね、今ある場所と桜並木——厚狭川沿いの桜並木に持っていく違いを教えてくださいできればと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在ある蒸気機関車が設置してある位置につきましては、第2別館、また本庁舎等で、多くの人から目につく場所ではないと考えております。これを多くの人に目につく位置に移動します。また、本当桜の時期には大変多くの人を訪れられますので、そういった人にもしっかり見ていただいて、美祢の発展の歴史等を知っていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。最後、竹下委員。

○委員（竹下 駿君） ちょっと移設に係る費用がですね、とても大きいと私自身考えておりますので、もし可能であればですね、今もある場所で、皆さんにもっと見ていただけるような方法をとっていただいたほうが費用は少なくて済むんじゃないかと思います。要望です。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 今、竹下委員のほうから質問がありましたけれども、それに関連したという形で、竹下委員の御質問もよくまとめつつと思いますけれども、私もちょっと追加で質問させていただきたいと思います。

今ある場所から国道沿いの橋の側に移設するということですが、この機関車、非常に重たいだろうと思います。今の駐車を今新しくして、駐車場からこの周りの道路から舗装したりやっていますよね。

そうすると、今の移設費用が3,394万円ということで大変太い金なんですけれども、この機関車、現在の機関車を例えば分解をして運ぶのか。今、せっかく舗装したこのアスファルト面とかに傷がすることがあるかと思いますが、その辺の対応策とか、どういうふうな形で今考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、移設につきましては、機関車を3分割にして移転するというふうに予定のほうをしております。

それに、移転に当たりましては、新たな舗装等に被害が出ないように、移設のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 今3分割とおっしゃいましたが、よくSL、いろんなテレビとかBSでもですね、古くなったのを分解をして補修をする、保全をする、改修するという画面上で私も見えます。

この今図書館の前にある機関車、何遍も塗装を行ってまいますよね。何遍も行ってますよ。いろんなボルトなんかも非常に固着してるとお思いますけれども、その辺を3分割するっていうのはどういうふうなイメージでしょうか。縦切りですか、横切りですか。それとも、3分割したりしても非常に重たいものを3つ、やはり橋のそばまで持って行くとすれば、かなりのことを考えてやらなくちゃいけないかなと思います。

そうすると、3分割をして、専門家がやらないとできないと思いますから、3分割をする工事、行為にどのぐらい時間かかるのか。どういう方々によってそれを3分割するのか。そして、どの程度の期間を設けて、どういうふうな方法であそこまで持っていくか、その辺はどう考えておられます。

○委員長（戎屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長（神田高宏君）　ただいまの村田委員の御質問にお答えいたします。

移転する業者につきましては、SLの移転等の専門の業者ということでお話を進めさせて——お話をいろいろ聞いておるところです。

で、移転等の専門の業者ということですので、最善の方策というか、最もいい方法で3分割されるというふうには、予想のほうはしておるところです。

○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長（神田高宏君）　すみません、ちょっと後のほうの質問をちょっともう一度お伺いできればと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　分解する期間とか、その移転する日数がどの程度かかるかということがあったかと思えますけど。

○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長（神田高宏君）　日数等については、今はちょっと想定のほうはできてないところです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　村田委員。

○委員（村田弘司君）　そうすると、今移転をする業者を想定をされている見積りを取られたりして、今のこの予算原案ができておると思うんですけども、そうすると、移設する業者っていうのは大体イメージがあるんですけども、その分解をするという行為ですよね、これを移設後、業者にお任せをして、丸投げをして分解をしてもらって移設するということなんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　神田文化財保護課長。

○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長（神田高宏君）　全て同じ業者ということで想定いたしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　村田委員。

○委員（村田弘司君）　そうすると神田課長、あれですか、この今想定をしておられる業者っていうのは1つでしょうね、恐らく。予算をつくるための原案っていうか、そのために1つの業者に恐らく見積りを取られたんでしょうけれども、その業者というのは、全国各地SL走ってますし、そういうふうな実績等——分解をして再度組み立てる、また移設をするという実績がある業者に考えておられます。それとも、それはないけれども、いろいろ当たってみたらここがやれるんじゃないかというこ

とで、今予算を、原案をつくられたということなんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） ただいまの御質問にお答えいたします。

SLにつきましては、JRより借りている物件となっております。これの移転等につきましては、JRのほうともいろいろ協議をいたしまして、JRのほうからこの業者ならいいんじゃないかということで、話を進めさせていただいておるところです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 最後の言葉を聞きたかったんです。

JRとちゃんときちんと整理をして協議をして、この予算議案が出たということですよね。分かりました。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。末永委員。

○委員（末永義美君） 竹下委員の関連のまた関連なんですけども、この蒸気機関車移設について、このここに書いてある文言、目に触れやすいというとても私にとっても、ちょっと鉄道ファンですけども、とてもインパクトの小さい言葉でありまして、ただ、あそこに持ってって、往来する方々に、観光の方に目に触れてもらえるというのと、先ほどの説明の中で、ジオパークのジオツアーの中での拠点として捉えているということをおっしゃってましたけども、これは赤・白・黒で、黒のジオサイトの推進にとってはちょっと物足りなさを感じるものとしまして併せて申し上げますけども、これは移設するとき、JRさんとの関連があるということだったので、より聞きたかったんですけども、ただあそこに展示するだけのものなのか。

また、そのほかに仕掛けですよね、私が今まで随分回ったときに、汽笛——汽笛に類するようなものを発生することができる。または、無煙炭でなくても、石炭じゃなくても、煙のようなものが煙突から出るとかそういう、これだけお金をかけるんですから、ジオサイトとして考えていらっしゃるならば、そういったもう一工夫、二工夫がこの中に、また、これからの検討のためにあってはよろしいんじゃないかとは思いますが、こういうちょっととつぴな御質問、御回答があればよろしくお願ひします。

○委員長（戎屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長（神田高宏君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

移転した後の活用方法ということになるかと思いますが、先ほど申しましたジオパークのツアー、またイベント等でも使いたいと思っております。

その際にはですね、しっかりと美祢市を支えたというふうな案内版等も設置のほうもしたいと考えております。

そのほかの汽笛とか煙っていうお話がありましたが、今のところはちょっと想定はちょっとできておりません。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君）　末永委員。

○委員（末永義美君）　蒸気機関車の列車に乗客した経験のある方、または小さなお子さんで、あの強さ、インパクトが好きだという方、様々な方いらっしゃいます。

ですから、少し遊び心にはなってしまうんですけどもそういった工夫が、これはJRさんは、特に東日本さんのほうは、そういった施設とかに協力したような事例があると私は記憶します。また、その他の要素もたくさんあります。本物じゃなくてもこれに近いそういうことが体感できる、子どもが自分で汽笛を鳴らした、煙突から煙が出る、あっ、これはっていう、もうちょっとインパクトがあることをこれからぜひ強力に検討し、実施していただければなという要望を添えて終わります。

○委員長（戒屋昭彦君）　杉山委員。

○委員（杉山武志君）　私から4点あります。

先にお尋ねしたいことを全部言いますんで、答弁の準備のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君）　杉山委員、1ずつ言ったほうが答えやすい。

○委員（杉山武志君）　1つは、81ページのGIGAスクールのタブレットの更新の関係ですが、81ページと82ページに小学校と中学校あるんですが、これ児童数等減っておろすと思うんですけど、何台される予定か、それぞれに教えていただきたい。

それと、2点目が今しきりに話が出ております蒸気機関車の移設ですね、これ、今やるべきかなという思いがしております。図書館の次の案も出ておりますし、古い図書館を解体するときに、併せてやれば安くできるんじゃないかとか、外構工事が1,400万ぐらい使えますということは、今のSLがあったところを整地されるんじ

やなかろうかと。また、図書館等を解体するときに、また整地するんじゃないかと、二重手間になるんじゃないかなと。それと、ゆたかなまちづくり基金、ふるさと人材育成基金等の基金を使うことはできないのかっていうお尋ね。

それから、3点目が89ページのジオパーク推進事業、これ看板等の整備を行いますとなっております。お金がかかりそうなところはそこしかないんですけど3,300万、ほかに何に使われるのか。

それから、そのすぐ下にあります同じくジオパークセンターの管理運営事業ですね、受付等を行いますっていうことで、1,300万ぐらい出される予定であると。これも多分、そこに人を配置しますんでその人件費かなと思うんですが、職員もいらっしやるんで、これだけのものが必要なのかっていう思いがしております。

そして、4点目が89ページすぐ下にですね、Mine秋吉台ジオパークセンター改修事業ってありまして、オリジナル商品の開発販売を行ってあるんですね、行政がこれやるんですか。それに800万円予定するんですかというところをお尋ねしたいと思います。

以上4点、準備ができるところからお答えいただけたらと思うんですが。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまのタブレットの更新の台数についてお答えをいたします。

まず、小学校につきましては、予備機も含めまして697台、中学校につきましては、予備機も含めて455台、それとあと小中学校の教員用として210台の計1,362台を更新する予定としております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） それでは、SLの蒸気機関車の関係で、建設課として、まちづくりの観点でもありますのでお答えさせていただこうと思います。

ただいままちづくりの関係で、補助事業を活用できるということで、5年間かけて、事業名は都市構造再編集集中支援事業という補助金を活用できるチャンスが出ました。

これは、中心市街地を活性化させるために、その目的で使える事業でございます。実は、SLを移転するっていうのはなかなか補助事業、当たるものがございません。

そういったことからこの補助事業ができたのれるということからこのSLの事業を盛り込んで、中心市街地のにぎわいをさらに活性化させていきたいという狙いです。国費も50%を充当できますので、こういった意味からでもですね、この5年がチャンスということです。

令和7年度にした経緯は、今の本庁舎の整備が今年度で終わりますが、今、桜並木の歩道の部分がこの事業で、国費を使って整備したいということで令和7年度早々にやるようにしておりますので、そのタイミングで、一緒にSLも整備していきたいということでございます。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） ただいまの御質問の中で、基金の活用かと思えます。

こちらの事業、財源の構成を見ていただきますと、まず国庫支出金と地方債、それから一般財源という形になっております。

この地方債につきましては、過疎対策事業債、補助裏として充てる予定としております。ですので、70%が後々の償還で地方交付税措置されますので、基金を充当するよりは、こちらのほうが有利あるというふうに判断を取ったところでございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） 89ページのジオパーク推進事業費の内訳となります。

主な内訳といたしましては、ジオパーク推進協議会への負担金が約2,000万円、施設工事、これ看板の設置の費用が約900万円となっております。

次に、Mine秋吉台ジオパークセンターの管理運営事業ですが、これの主な支出の内訳といたしましては、約960万円がカウンター業務の委託料となっております。

続きまして、Mine秋吉台ジオパークセンターの改修事業の件でございます。

こちらにつきましては、改修に係る工事費を計上いたしております。

商品開発につきましては、パートナー企業とパートナー事業者さん等と——等が実施するものと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） では、なかろうかと思っておりました。

先ほどお話がありましたタブレットの関係なんですけど、教員用220台と私の聞き間違いか、220台と伺ったような気がするんですが、そんなにたくさん教員の方おられるんでしょうか。再度お尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

小中の教員用は210台ですんで、実際にそれだけ小学校・中学校の教員がおられます。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 私のほうからは、ちょっと3つほど。

まず、81ページ、82ページのタブレットですね。これ、先ほど杉山委員から台数をお聞きになったんですけど、私はですね、このタブレットって、まだ導入して2年ぐらいじゃないかなと思うんですね、で、更新ということなんですけれども。

それは、いわゆる今のタブレットのバージョンアップのための更新なのか。それとも、別のタブレットということで新たに導入されるのか、まずそこをお聞きしたいなと思っております。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

今、使用しておりますタブレットにつきましては、令和2年度に購入しております。で、令和3年度から本格的に供用開始しております。令和7年度に、このたびは、もう5年経過しますので令和7年度に更新しまして、令和8年度から本格的に新たなタブレットでということを考えております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 私の質問にちょっとお答えになってないと思うんですよ。

要は、その更新が今現状のタブレットの新しいバージョンなのか。それとも別のもう、本当例えばスマホでも、要は 아이폰なのか、何かもう1つアンドロイドなんかっていうのがあるじゃないですか、どっちなんだっていうことをお聞きしたいなと思ってんですよ。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） すみません、ただいまの御質問にお答えします。

今現在使っているのが、OSがWindowsとなっておりますので、令和7年度に更新しようと考えているのが、今度はクラウド型のchromebookを考えております。

今までのWindowsでしたらハード自体が変わります。今まではWindowsでしたけれども、Windowsの場合は、更新——タブレット本体の中で更新をかけるので、動作環境に、立ち上げとかに時間がかかったりするということがありましたので、このたび考えてるのがchromebookタイプで、今度は本体が更新するんじゃなくてクラウドのほうを更新しますので、すぐに立ち上がりが早くなると、で、すぐさくさく使えるというところでchromebookのほうを検討しております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） なぜ、わざわざ聞いたかという、最初に導入されるときにね、いろいろやっぱりそういう問題はもう分かってて、コストとかいうことで、Windowsで決められたと思うんですよ。

で、もしそのときに、例えば、そのchromebookというのがあったらね、もうそれをそのときに導入されてれば、わざわざ5年たったからとかいうんじゃないかって、ソフトだけ変えればそのまま使えるとかいうようなこともあったんじゃないかなって私は思うわけですね。いろんなところからWindows——OSWindowsは使いにくい使いにくいっていう話聞いてます。

だから、そういう意味でね、最初、初期の判断が非常にまずかったために、また、こんだけ余計なつて変なんですけど、合わせても、やっぱり1億ぐらいかかるわけですよ、半分補助があったとしても。そこをどう考えられてるのかなっていうことを改めてお聞きしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、導入時——導入の際には、当時、タブレットはWindowsかアップルのiPadの2種類しかございませんでしたし、その中で、当初購入したときはWindowsを選択したというところでございます。

それから、このたび更新しますのが国からの補助等もございまして、5年間で更

新、5年後に更新、5年間ごとに更新というところでもございますし、あとやっぱり児童生徒が使うところでありまして、故障等もかなり、多くが落としたりとか——落としたりとかして故障とかも増えておりますので、このたび更新をするようになります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 次にですね、80ページの教育交流事業、私はこういうのは非常にいいことだと思って、どんどんやっていただきたいなと思うんですけども。実際に7年度ですね、台湾の中学校ですか——に行かれる美祢市の中学校の皆さんは何人ぐらい。どこの中学校からどのような中学校の生徒が行かれるような計画になってるかということと、多分行く前にはいろいろ事前に交流もされると思います。そのときのコミュニケーションをどうされてるのかなと。

やはり、英語をお使いになるんだろうと思うんですけども、じゃあ行かれる前まで、どのぐらいやっぱりしっかりお互いに連絡し合って、で、実際に現地に行って交流して生で感じるというかすばらしいと思いますけど、どのような生徒さんを考えられてるか。それまでの準備をどういうふうにされようとしてるのか、この2点お聞きしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） お答えいたします。

本年度派遣の中学生の人数ですが12名から13名で、あと、引率者が3名ということで考えております。

この内訳ですけれども、市内の5校が姉妹校締結をしておりますので、必ず各学校から参加者が出るように校長推薦を受けて、教育委員会のほうで選定してというふうに考えております。

事前研修をですね、各学校から集まりますので、あまり回数はたくさん取れないんですけども、事前研修をしっかりと3回今計画をしております。その際にですね、水里との交流が可能であれば調整して、事前に英語を使つてのコミュニケーションということも考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今のお答えに対して、1つ、学年は関係なしに学校長推薦ということで、1年生であっても3年生であってもということなのかっていうことと、私が言った日常の交流事前っていうのはですね、行く前に何らかの、もう今ネットか何かで向こうの中学生と行くという、あるいは行かないにしても、こっちの中学生が事前に何らかのもうネットでお互いに自己紹介したりとか、そういうふうな事前な対応は考えてないのかなっていうことをお聞きしたかったんです。

今の回答だとですね、あんまりそういうことは考えてなくって、3回ぐらい集まって日程を、あるいは、旅行中のいろいろな注意事項を言ったりというような感じに受け取りましたので、むしろその前にあらかじめネットでのお互いの交流とかをされたらどうかという意味で質問しましたんで、その点もう1回すみません、お答えをお願いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 質問にお答えいたします。

今年度、水里中から伊佐中をメインホストにお迎えいたしました。

で、それまではインターネットのみの交流でしたので、頻繁にインターネットでですね、お互いの交流をしまいいりました。ですから――ですが、今年度からまた実際の交流が再開できるということでそこをメインにいたしますけれども、今までインターネットで交流してきたそのノウハウっていうのがございますので、今年度、7年度についてもですね、また、学校現場としっかり連携してですね、子どもたちにそういう機会を提供していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 学年。

○学校教育課長（中島幹晃君） 失礼いたしました。学年につきましては、1年生から3年生までを対象としておりますが、二、三年生を優先ということで、1年生につきましては、2年後にですね、もう一度チャンスがございますので、多い場合はですね、二、三年生を優先したいと考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ありがとうございます。もう既に、そういうインターネットか何か通じての交流はもう既に行われていると、こういうことでございますね。

私が全然知らなかったんで、申し訳ございませんでした。

3番目の質問はですね、先ほど来、皆さん、いろんな方から意見が出ております87ページの蒸気機関車の移設の件でございます。

補助金もあるんでというお話ではございましたけども、その補助金というのは、今から5年間というふうにお聞きしました。それで、一方で図書館の複合化施設の整備ということで、今、計画等進められております。

で、それこそ先ほど末永委員からもありましたように、やはり蒸気機関車をただあそこにある、眺めるじゃなくて、本当に煙でも出る、あるいは汽笛でも出るということになってくると、すごいやはり訴求力というか、特に子どもに対する訴求力も違うと思うんですね。

そういう意味で、今、複合化ということで、子ども広場みたいな子育てとかいうことを考えられてるんで、もし、時期的にも可能であるのであれば、むしろ移設はそっちのほうに持って行って、子どもがいつでも機関車の中で遊べるような、汽笛も出る。無煙炭っていうのでも、こういうのがあるんやなっていうのが分かるっていうか、何かもう1工夫を加えられっていうふうなことで、この移設を考えられたらどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） ただいまの御質問にお答えいたします。

委員の言われたとおり、やはりただ移設するだけでは、なかなか市民の方にも愛着が湧かないというところもあるかと思っておりますので、もう少し市民への普及とか、もっと興味を持っていただけるような方策を考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑。三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） 私から2つの事業について質問させてください。

まず89ページ、ジオパーク推進事業についてですが、こちらの予算書を見たときに、広告料が1万5,000円となっていたと思うんですけども、これ具体的に、この1万5,000円どうするかっていうのは決まっていますでしょうか、お願いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

これは電柱に看板を設置しております、そちらの広告料となっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 三善委員。

○委員（三善庸平君） この広告料以外で、ほかの手段でまだまだジオパークの認知
するのはどんどん広がっていかないといけないと思うんですけれども、どういうプ
ロモーションを今お考えになってらっしゃいますか、お願いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 神田ジオパーク推進課長。

○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） ただいまの委員の御質
問にお答えいたします。

先ほどもちょっと申しましたが、ビジビリティの強化というところで指摘等も受
けておりますので、看板等の設置等によって、しっかりとジオパークというところ
もPRしていきたいと考えておりますし、ジオパーク推進協議会のほうでSNS等で広
報しております。

また、毎月の協議会だより等においてももっと分かりやすく興味を持っていただ
けるように、広報を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 三善委員。

○委員（三善庸平君） 次の質問です。90ページになります。

地域スポーツクラブ活動体制整備事業について質問いたします。

こちらの予算書拝見したときに、運転業務委託料600万というふうにあったんで
すけども、具体的にどの団体にこういう運転業務で、どういう内容なのかお聞かせ
ください。

○委員長（戎屋昭彦君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） お答えします。

運転業務につきましては、現在、学校の登下校で使われているようなスクールバ
スを活用して生徒の移動支援を行ってまいりますので、スクールバスを実際に運転
をしていただいているシルバー人材センターだとか、そういうふうな事業所にお願
いをする委託料でございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 私のほうが89ページですね、ジオパーク推進事業で、令和7年当初予算3万3,172、この中で、国際交流員を増員するってあります。

それで、今現在は、国際交流員はジョアナさんとチングさん2名がおるとっております。

それで今回、それ以外にこの国際交流員の増員ということで、さらにもう1名増やすということでもいいんでしょうか。これについてまず伺います。

○委員長（戎屋昭彦君） 神田ジオパーク推進課長。

○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） 1名の増員となっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今度は3名体制になるということで認識しました。

特に、今のジョアナさん等はですね、ユネスコ世界ジオパーク、この認定を取るためにですね、ユネスコ関係の責任者とラインで交流をされてまして、美祢市の白・黒・赤、もうこれについて非常に魅力的なことをですね、交流を、説明なんかをしておられたなど、私はちょっとたまたま見まして、そういった認識をしました。

やっぱりそういった世界のそういったリーダーとですね、世界ジオパークになるためには、魅力発信というのは本当にちゃんとできてないとやっぱり厳しいと思うんですよね。それをやってきて、この国際交流員が2名から今度は申し上げた3名になる。非常にこれは、私は非常に大事なことと思っております。

今後、1名増員して3名体制になりますけれども、こういったことですね、世界ジオパークを得るための強化策を目指しているかどうか、これについて、最後伺います。

○委員長（戎屋昭彦君） 神田ジオパーク推進課長。

○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） 委員の御質問にお答えいたします。

新たな国際交流員の増員ですが、新たな委員につきましては、ベトナムからの国際交流員を予定いたしております。

令和4年度にベトナムのジオパークと協定を結んでおります。こういったところとの交流をどんどん進めていきたいと考えておりますし、そういった国際交流とい

うものは、非常にユネスコ世界ジオパークの活動の中で評価をされる場所ですので、しっかりと国際交流、また、国際交流員を活かしたジオパーク活動を推進していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 3名のうち1人はイギリス人、そして、2人目はチングさん、これたしかベトナムだったと思うんですよ。そしてまた今回——違うかいね、どこかいね。それで今回、ベトナム、チングさんはどこでしたか。

○委員長（戎屋昭彦君） 神田ジオパーク推進課長。

○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） シェク・チングにつきましてはイギリス人であります。

以上です。

○委員（岡山 隆君） 分かりました。ただそういった体制になるということで、よく理解できました。

今後もしっかりと世界ジオパークになるためのですね、そういった対応をしっかりと進めていただければいいかなと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 先ほど来から87ページなんですけど、蒸気機関車の件でお尋ねいたします。

これ5,000万円かかるんですよ。これで市民の理解が得られるんだろうかというこういう懸念を持っております。

先ほどからですね、国庫補助金があるからいいんじゃないかというこういうこと、過疎債があるからいいんじゃないかと、納得せえとこういう言い方されたというふうに私は理解いたしました。この補助金も過疎債も別な形で使えるんですよ。ここで使わにゃいけないということはないんですよ。そこなんですよ。こじつけで使えるとこういうふうな言い方されますけどですね。

それからもう1つはですね、ここなんですけど、所有権者であるJRに資金負担を求めたかというこういうこととですね、もう1つは、例えば模型をですね、模型をつくって展示して、機関車はそのまま置いておくというこういう検討もされたかと、

こういうところです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 回答ができますでしょうか。神田文化財保護課長。

○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、市民に理解が得られるのかっていう御質問だと思います。

しっかりとですね、美祢市の本当発展を支えた大嶺炭田無煙炭、そういったところしっかりと結びつけながら、このSLがあったからこの美祢市が発展してきたんだよっていうふうなところもしっかりと伝えていきたい、そういうことで市民の御理解を得るようにしていきたいと考えております。

それと、JRに資金負担をお願いしたかというところですが、こちらについてはしておりません。

最後の模型をつくって展示してはどうか、それを検討したかという御質問ですが、模型についても検討はしておりません。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） やはりそれは検討すべきじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） まちづくりの関係もございますので、SLの移転について少し申し上げたいと思います。

この場所についてはですね、いろいろ候補もありましたけど、ワークショップ等でも意見が出たところで総合的に判断して、位置の決定には——決定をしたところであります。

SLについても、まちの活性化に非常に重要なものであると先ほども神田課長のほうからありましたが、しっかり目立つところに、皆さんの目に見えるところに置くということで、市のまちづくりとしてもあそこが適当、適地であるという判断をしたところです。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） なかなか苦しい答弁ですね、また、まだまだ考える余地はあると思っております。

それともう1件ですけど、ジオパーク推進事業ですね、今年約1億9,500万円ですね、で、昨年から約2,000万円増、予算が増加したんですよ。これ、だんだんだんだん増加していったってですね、歯止めが効くんじゃろうかというこういう思いもしておるんですけど。

2,000万円の内訳というのはですね、交流員の関係で、約1,000万円ですか、あと1,000万円はどこから——見るんですけどなかなか分かんのです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 秋枝委員、ちょっと今2,000万増えたって、どこの対象から増えたということで質問してあげないと執行部も答えづらいと思うんですけど。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 初めに、去年からって言ったじゃないですか。

○委員長（戎屋昭彦君） いや、だから人件費とか。去年というのは、だからその部分は……。

○委員（秋枝秀稔君） 昨年度相対予算から2,000万円増えたという言い方したはずですけど。

○委員長（戎屋昭彦君） 分かりました。神田世界ジオパーク推進課長。

○世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） ただいまの御質問にお答えいたします。

協議会予算、その他の看板設置等も増えてはおりますが、昨年度は骨格予算というのがありまして、それで約——そういったものを合わせまして、約2,000万円の増となっておったと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 分かったような分かんような。去年、骨格予算ということで、後から——後づけで同じぐらいに増えておるんですかね、9,000万円になっているんですかね。

○委員長（戎屋昭彦君） 神田世界ジオパーク推進課長。

○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） ただいまの御質問にお答えいたします。

推進事業等につきましてはですね、約230万程度増えておるところです。そのあたりがですね、そういったところ、また看板等が、看板設置等が純粋に増えておるところかと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） これはちょっとお願いなんじゃけどね。予算決算委員会をずっとこう昨日から見させていただいてですね、骨格予算、当初お断りがあったんですよ、前年対比をされる場合は骨格予算ですからという前置きはあったんですが、非常に分かりづらい。だから骨格予算の場合、4年に1回ぐらいしかないと思うんですが、6月で補正されたのをどこかに書き添えていただいたほうが議論がしやすいというふうに思うわけですが、取り計らいができるかどうか。

それからもう1点、先ほどからSLの話が出たんですが、あれはやっぱり都市構造の再生集中支援事業の中の位置づけというのは一度も発言がないんですが、私はそう認識してるんですが、間違いかどうか。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 今竹岡委員のほうからありました掲載のほうについての答弁もできればお願いしたいと思います。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 先ほどの竹岡委員の御質問にお答えをいたします。

このたびの予算の概要につきましては当初予算比較となっております、6月補正予算については、予算との比較がしづらいという御指摘をいただいたわけでございます。

これにつきましては、また、骨格予算になったときにはですね、今度は6月になるかと思いますが、6月補正予算と比較ができるような形で検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まちづくりの事業として、5年間で取り組む補助金を活用して、これは活用できるのは、目的を達成するために補助金がつくわけで、先ほども少し申し上げましたが、中心市街地の活性化に資するものでないとももちろん事業化できません。

ですから、駅から市役所を中心とした周辺のまちづくりの観点の1つで、もちろんSLの移転もあるということでございます。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

85ページの2目の公民館費なんですけれども、この中でですね、綾木小学校の体育館が——綾木小学校がもう今度なくなった——なくなるわけなんですけれども、体育館としては、避難場所とか、それで体育館ですから、もちろんバトミントンとかバレーとか待遇をされるわけなんですけれども、御存じの——私、何回も見てるから御存じでしょうけれど、結露がひどくて……。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員、公民館（聞き取り不可）

○委員（三好睦子君） 綾木小学校がいずれは公民館と（発言する者あり）いやそれがですね——ちょっと聞いていただきたい。

○委員長（戎屋昭彦君） 今、公民館管理運営事業ということで予算を計上しておりますから、綾木小学校……

○委員（三好睦子君） 小学校のときに、よくしてくださいって言ったらもう小学校じゃないって言われて、予算を組まれ……。

○委員長（戎屋昭彦君） その分の予算については、また別途で今後どうするかというところでの協議でしていただけたらと思います。ここは、あくまでも公民館管理運営事業ですから、その費用が違いますので。

○委員（三好睦子君） 公民館管理運用費用で小学校の……まだあります。いいですか。

それとですね、91ページなんですけれども、この学校給食調理場管理運営事業の中で、先ほどの説明では、公会計になって、それで給食費が財源内訳のところのその他の中で給食費のほうに入るとの説明でした。

この学校給食費の徴収について、具体的にはどのように徴収されるのかお尋ねします。徴収方法ですかね。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員、公会計だから徴収は別に変わらないと思いますが、今まで現状どおりです。ただ、計上の仕方がこういうふうになったということで。三好委員。

○委員（三好睦子君） 公会計になったということなんですけれども、私が調べますと申込み——給食費は今まで対人で払ったりとかいうことだったようなんですけれども、滞納の方もあった場合は、その学校に持って行くとかいうこともあったようなんですが、今度はそういうことがどうなのかということと、それ以外に……。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員、給食の維持費等、今学校での徴収、支払い、その他についてはそれぞれ今までどおりの支払いで、すみません、私聞いたけど。岡崎教育課長、よろしいですかね。岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

今までは、私会計というところで、学校において学校給食費を納めていただいております。

で、このたび公会計になったことから、市のほうが市の指定する金融機関の口座を開設していただきまして、市のほうに入れてもらうということになっております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 私がいろいろ調べたんですけれども、滞納ということも絶対ないとは言いきれない、そういうときに申込書、徴収するときの徴収の方法をお尋ねしたんですけど、申込書に何か書くようなことがあるんですか。

そのときになかなか難しい、払いが難しいときに、児童手当の中から徴収するよっていうところに記入するような項目が他市では——他県ではあると聞いておりますが、あったということを聞いておりますが、こういうことにならないように、児童手当の中から天引きというか差し引かれては困るのでそういうことは絶対にしてはいけないんですが、国の制度で公会計になって、運用がほとんど国にならって独自性もなく、現場を見なくて、国の制度のようなことがいきなりこうなってくるわけなんですけれども、そういう児童手当の中で徴収するというようなことがあってはならないと思いますが、どうなのでしょう。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えいたします。

三好委員の御質問につきまして、未納であった場合にどうするかということかと思っております。それとあと、申込みをする際の申込書の中に、児童手当から引き落とす場合もあるとか、そういった文言が書いてあるかという御質問だったかと思っております。

まず、申込書に関しましては、そういった児童手当から引き落とす、引き落とすことを承諾するとかそういった文言はうたっておりません。

ただし、収納対策としまして、今、債権マニュアルとしまして、今、美祢市学校給食費滞納整理事務処理要綱というのを——いうものを定め定めております。要はマニュアルですね。で、その中には、未納であった場合には、児童手当法第21条に受給資格者が学校給食費の支払いに充てる旨を申し出た場合には、児童手当から徴収することができると規定されております。

したがいまして、当然、滞納整理等も行っていく際に、その対象者に対しましてはそういった制度もありますので、もしも、そういった口座振り込みで落とされる、引き落としができなかったりとかした場合にはお願いすることもあるかと思っています。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） だからですね、申込書が行政でないように、口座に入れるという債権マニュアルの中で、申入れを強制的にしないようにということで（発言する者あり）書いてない。そういうことがないようにお願いしたい。

それから今口座引き落としとかありましたが、支払いなんですけど、コンビニとかの支払い方法もちよっと聞いたかったんですけど、納付書かなんかもあるわけですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員、個々のお話で、私はそう感じてますんで、それは学校それぞれで保護者と対応してもらえたらと思いますので。よろしいですか。

○委員（三好睦子君） はい。公会計になる場合、1つになるわけじゃないんですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

口座振替以外での納付方法があるのかという質問だったかと思います。

原則はやはり口座振替を基本としております。

で、納付書を行う場合は、収納が口座振替で落とされなかった場合、要は未納ですね、未納の方には督促状と併せて納付書を送付いたします。その納付書には、コンビニ収納で支払っていただけるようにそういった納付書を用意しております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 質問ではありません。89ページのジオパーク推進事業で、看板等の整備を行いますということで、先ほど来お話がありましたが、本年2月1日に議会報告会を行いまして、その席上で於福の方なんです、ジオパークの看板は新しくなってとてもきれいだと、ジオサイトの整備をしてくれというお話が出ておりましたので、担当のほうへちょっと御報告しておきます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 山下委員。

○委員（山下安憲君） 80ページのラーニングスペース設置運営事業なんですけれども、今年度の令和6年の最終的に今生徒数がどれだけ、美祢市内の在籍数。

現在、どれだけの生徒数、そして7年度での見込み、どれだけの生徒さんを募集するのかという見込みをお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） お答えいたします。

11月から本格稼働いたしましたラーニングスペースでございますが、現在14名の高校生が所属し通塾しております。成進高校、美祢青嶺高校が当然多うございますけれども、美祢市出身の長門高校の生徒、野田学園高校の生徒、山口高校の生徒も1名ずつ参加してくれております。

来年度以降はですね、目標、生徒数を40名ということで、目標設定をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 80ページのmineto子どもキャンプ事業なんですけれども、この件につきましては、昨年の9月議会において、急に意見が出てたと思います。ほとんど311万3,000円っていうのは業務委託料になっておりますが、これはどちらにいく委託料なのかお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） お答えします。

委託先につきましては、令和5年度、6年度、いずれもエデュアッパーデーターズという企業に委託をしております。

こちらのエデュアップデーターズにつきましては、こういう自然の中での体験活動等々の実績等もありまして、ただ、普通に楽しむキャンプではなくて自己決定というテーマに基づいて、極力大人が指導しない、口を出さないというふうなキャンプで、3泊4日でのキャンプを行っております。こういうふうなキャンプ——子どもたちのキャンプに対して、実績を持っております企業のほうに委託をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） それでは令和5年、令和6年の参加者、全部市内の小学生だったのでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） お答えします。

令和5年、令和6年度ともに、定員30名に対しまして、定員いっぱいの30名が参加をしてくれています。

対象につきましては、全て市内の小学生3年生から6年生を対象にしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 今年度は40万近く予算が増えておりますが、これが30名としましても1人10万です。その辺の費用対効果というか、公平性というようなものはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） お答えします。

昨年度から——失礼しました。令和6年度から令和7年度で、予算額が増えておりますものにつきましては、指導者に係る経費というところで増えております。

この指導者につきましては、令和5年度、6年度については、市内の学校の教員に指導者になっていただいて、3泊4日の指導をしてもらうということで行ってきておりましたけれど、この3泊4日の指導に当たる当たって、事前研修、こちらも2日程度ございます。

で、事前研修と当日の指導、3泊4日の指導合わせて、6日間を要するということで、かなり身体的にも精神的にもハードな部分がございます。で、これは教員

にとって大きな負担になっているというところでございまして、この教員が指導に当たった部分を委託先からの人材を派遣してもらって、指導に当たってもらうというところで、この経費が増えておるところでございます。

費用対効果につきましては、この増えた部分の費用対効果というところは、ちょっとお答えしかねるところがあるんですけど、30名に対してこの300万という金額、このあたりにつきましては、この子どもキャンプ——mineto子どもキャンプに参加をした子どもたちが明らかに学校で今までとは少し違っているというふうな先生から、教員からの感想もありますし、参加した子どもの保護者の方々からかなり高い満足度をいただいているというところでございますので、このmineto子どもキャンプについては、かなりいい事業だというふうに認識をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） このminetoと冠が付いておりますけれど、このminetoにいらっしゃる先生はこのキャンプには関係されないのでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） お答えします。

令和5年度6年度につきましては、minetoのほうからスタッフが1名、もしくは2名参加をしまして、この指導のほうにはあたっております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

時間過ぎてますけど最後です。

次に、災害復旧費を議題とします。執行部より説明を求めます。岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） それでは、予算の概要91ページになります。

1目単独災害復旧費です。

現年農林施設単独災害復旧事業とし110万円を計上しております。

これは、現年に発生しました災害の復旧工事・応急復旧工事の経費となります。

続きまして、その下、2目補助災害復旧費です。

これも、現年農林施設補助災害復旧事業として302万円を計上しております。

現年に発生しました災害の復旧工事の経費で、財源として、国補助による県支出金120万円、地方債60万円、地元分担金20万円を予定しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） 続きまして、92ページでございます。

1 目単独災害復旧費、現年土木施設単独災害復旧事業として510万円を計上しております。

これは、小規模な災害が発生した場合に必要な経費であり、主なものは、応急復旧業務委託料、災害復旧工事であります。

財源として、市債120万円を予定しております。

続きまして、2 目補助災害復旧費、現年土木施設補助災害復旧事業として990万円計上しております。

これは、災害が発生した場合に必要な経費であり、主なものは災害復旧工事であります。

財源としましては、国庫支出金600万3,000円、市債290万円予定しております。

なお、国の補助率は66.7%でございます。

以上で災害復旧費の説明を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で議案説明の質疑を終了しました。

それでは、午後1時半より篠田市長に出席していただき、総括質疑を行った後、討論、採決を行います。

この際、今申しましたように、1時半まで暫時休憩いたします。

午後0時35分休憩

午後1時30分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

篠田市長が出席されましたので、これから総括質疑を行います。

議案第10号に対する質疑はありませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） せっかく市長が来られましたんで、市長に対しての総括質疑をしたいと思います。

昨日、31ページの情報施設運営事業について質問申し上げました。

委託先は山口ケーブルビジョンでございますが、議会といたしましても開かれた議会を目指しまして、本会議並びに委員会等市民の皆さんに放映をしておるところでございましたが、この委託事業者が相当な旧庁舎のときは時間を要してたと思うんですね。昨日お聞きしますと300時間の約40日——38日ということでしたんですがという回答なんですね。

で、新庁舎に変わりました、今日も御覧いただいたように、職員が皆、議会の職員がやってるんですよ。で、そこでですね、新庁舎に移行して、議会の職員の皆さんが本会議含めてそれぞれやっておられます。

私も単純に試算をしてみたところがですね、本会議も年4回ということになりますとこれだけでも8回、そして、これが——ごめんなさい。4回ですね、年4回ということになると、本会議は初日と最終日がありますから、2回にしても8回あります。

それから臨時議会が1回ないし2回と計算しましても、10回ぐらい放映してるわけですよ。委員会も議運も含めて特別委員会、それから常任委員会、それぞれを足しますとですね、これを2人体制でやっておられますが、私からしますと34回になる計算になります。したがって、2人体制ということになると68日分が要するんじゃないかと。さらに、MYTの皆さん帰られてですね、それを編集されるということになりますと相当な時間を割いておられたと私は思っております。

しかしながら、昨日、御答弁いただいた中では、いわゆる自主番組を強化してもらいたいということで、いわゆる相殺っていうか、減額もする考えがないというような御答弁だったんですね。

そこで、市長にお尋ねなんです、まず、市長自身がですね、議会のそういった職員の皆さんが御苦勞なさってることに対する評価、どうお考えなのか。

そして、指定管理料にそのことが反映されるかどうか、ぜひ、その辺をお尋ねしたいというふうに思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

ただいまの御質問でございます。

確かに、この庁舎建設のときにカメラシステムを導入しようということで、議員の皆様方に御理解と御協力、また、御支援をいただいたわけでございます。

確かに、おっしゃるように、一方ですすね、職員の負担は増になったという感否めないと思います。で、その反面、MYTの職員の――職員というか、山口ケーブルビジョンの職員の負担軽減には大きく寄与したというふうに思っております。

昨日、担当課長が300時間という話を申し上げました。その時間がどうかっていうのは検証する必要がありますけど、仮に300時間であっても、1人が8時間で1日勤務時間を除すれば37.5日なろうかと思います。少なくとも2か月分の給与――給与の相当分には想定する額は減額になってるんじゃないかということであろうと思います。

一方で、修繕料費、物価高に伴う燃料費、そして、あと人件費高騰もあろうかと思います。その辺りは十分考慮しないといけないというふうに思っておりますので、その分で、ある意味、相殺されているという見方も一方であるわけでございます。これは、十分検証していかなければなりません。

で、指定管理料の精算項目にあるかどうかっていうのはちょっと確認はしてありませんが、その分は十分検証して、清算項目であれば返還していただくということは必要になろうかと思います。

で、一方で、指定管理期間が令和7年度で終わるわけでございます。これ、担当課長のほうが自主放送番組のほうを強化してもらうという話もしたかと思います。

自主放送番組の上限時間を設けるかっていうのは賛否両論あるわけでございます。というのは、取材制限をかけるようになります。せっかく地域の方が行事するのでMYT取材に来てほしいって言っても、取材制限をかける事態もあろうかと思います。その辺りは、過去の取材の時間、また、編集時間等中身をより精査して、次期指定管理料を反映させてまいりたいというふうに思っております。

いずれにしても、放送――本市にとってはすすね、これ、やっぱり市民の方に多く知っていただく本当貴重な情報チャンネルツールだと思っておりますので、中身を十分精査した上で今後検討してまいりたいと思いますし、7年度の指定管理料に

ついても、よく精査してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今、市長からお答えいただいたんですが、私はね、自主——どう言ったらいいですか——的ないろんなことで出かけて行かれる。それはそれで許可されてもいいと思うんですよ。

ですが、議会側がせつかくこのカメラ導入をやってですね——やったのに対して、やはりそれはそれなりの評価をしながらここは引きますよと、ここを強化するならここを足しますよというなら分かるんですよ。そうしましたって、何かばかにされたような気がしてね、いやいや本当ですよ、笑われるけど。

そうじゃない、やっぱり評価は評価すべきだと私は思うんですね。その上で、プラマイを幾ら減額する幾ら増額するという示し方をしていただきたいなと思いますし、今後の使用8年からの分がもう始まるんでしょうけど、使用をやはりそれなりの工夫をしていただきたいなというふうに思うわけですが、その辺はいかがですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

指定管理者制度を導入した際に、管理運営の評価っていうのは、当然のことという事で指針にもあるわけでございます。

したがいまして、その辺りの評価も、きちんとカメラシステムの導入に伴う部分っていうのはしっかりと評価してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 次にですね、ちょっともう2点ほど御質問したいと思います。

今度は39ページに重層的支援体制整備事業というのがございます。

いきなりですね、重層的支援体制というそれを整備するんだということで説明があったわけですが、昨日もたくさんの委員から質問がありました。私自身もよく分からないんで、実は、一般質問をして議論してみようというふうに思っておりますが、言い換えれば、介護保険の特別会計でやってた事業等をですね、その中に一般会計入ってると。確かに、新とは書いてあるんですが、事業そのものは、前からやってたやつをそのまま、いわゆる重層的支援というかごの中にたくさんの事業を入

れ込んだんだろうというふうに私は思います。

そこでね、一般会計に統合したときに、事前に議会に対しても、全協でなりでも説明があったらよかったなあと私は思います。その中で、相談支援あるいは参加支援、あるいは地域づくり支援、これらを横断的に取り扱おうということだろうと思うんですね。

そうしますと、この事業が——たくさんの事業が1つのかごに入れられるということになりますと、何かやっぱり事業推進していく核が要るだろうと思います。

例えば、他市においたら会議、支援会議というのをつくっておりますし、恐らくこの事業を導入されるときに要綱等もつくられたと思うんですね、それをお示しいただけるかどうか。一般質問するのにですね、さっぱり分からんままで手探りでやっていかなくちゃいけないというような状況ですので、もし、できるものならその辺を御提示いただきたいと思いますが、市長、いかがですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

人口減少による担い手不足であるとか福祉ニーズの多様化・複雑化、そして地縁や血縁、また、地域とのつながりの希薄化、それらを背景として、法改正により地域共生社会の実現を目指して包括的な支援体制の整備を実施する上での事業メニューが重層的支援事業——支援体制整備事業であります。重要なコンセプトとしては、つながり続ける支援体制の構築というのがコンセプトでございます。

委員おっしゃるように、他機関協働の重層的支援会議っていうのが大きな役割を担うわけでございます。

他市もそうなんですけど、本市でも令和3年から重層的移行準備事業っていうのは取り組んだところでございますけど、災害復旧等ありまして、ちょっと一旦中断したという背景もあるわけでございます。

したがいまして、重層的支援会議が大きな役割を担っていくわけでございますので、その要綱案でよろしければお示ししたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 案で結構ですよ。しかし、私から申し上げればですね、もう令和3年ごろから実証実験をよその他市ではやってるわけですが、お隣の長門市な

んかは、去年もやられたということなんですね。

で、近くにですね、そうしたい教師がおるわけですから、当然、政策事業を入れ込むとき、まだ、あねえ言うたら悪いけど、要綱の案ぐらいじゃ私はね、ちゃんとどういうふうにするんだという方針の上で予算化して、それを議会に示していくべきじゃないかなというふうに思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

近隣の市町村の実態状況というのをちょっと御説明されましたけど、令和6年度で、全国で約350の自治体が実施中でございます。

県内自治体——県内の実施自治体は令和4年からは宇部市、長門市、そして、令和6年から山口市、周南市で、今年度からは美祢市、下関市というふうに調査したところでございます。

おっしゃるように、この重層的支援体制整備事業っていうのは非常に分かりにくいと思います。いろんなところから取ってきて、そこを一まとめにするということでございますので、関係団体、関係機関の方も分かりにくいというふうに思っております。

イメージ図——イメージを——やっぱりあるべき姿のイメージを共有するっていうことは非常に大事でございますので、いろんな関係機関、また、議員の皆様にもきちんとした御説明をさせていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 1つだけお答えをいただかなかったことがあるんですが、私は、こうした政策事業を予算化して取り入れるというときには、ちゃんとしたそれなりの方針といいますか要綱といいますか、その辺は——条例以外は議会にかける必要はないんですが、その辺を用意すべきじゃないですかと申し上げたんですが、それにお答えいただけなかったんですが、いかがなんでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

用意すべきじゃなかったんですかという御質問でございます。確かに用意すべきだったというふうに思っております。

こちらの関係機関、また、庁内会議っていうのは開催したところでございますけど、それが庁内の枠にとどまっているというのが実情だろうと思いますので、これについては十分お示しをしたいし、またこの体制、またこういった事業については、いろんな方の御理解、御支援、御協力が必要でございますので、きちんとした御説明をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 恐らくこの事業もですね、例えば生活困窮者の問題だとか、いろんなのが美祢市の社会福祉協議会に委託すると思いますよね。委託先も理解しないとばらばらの——やはり今までどおりのばらばらの事業をやってしまうということを私は危惧してるわけですが、ぜひですね、議会側にもきちんとしたお示しいただきたいし、そうした委託先にも理解をしていただく、これ以上やりますと、私、一般質問する必要がなくなりますんでおきたいと思いますが。

次にですね、道の駅のことについて、いわゆる68ページに道の駅の活用事業——促進事業というのがあります。

いわゆる第三セクターが経営しておるわけですが、そうしますと、大きな株主は美祢市でございます。その中でですね、第三セクターの改革推進会議っていう、いわゆる専門職が集められた僅かな予算なんですけど、そうした専門員の構成メンバーで委員会がつくられております。

確かに、この委員会が美祢農林開発ですか、いわゆる大きな機構改革もされたというふうに評価はできるんですが、逆に、私はこれをもって、もう役割終わったなあという気がします。その辺で、これを終結されるお考えがあるかどうか1点。

それからもう1点はですね、三セクを——の私は役割そのものがもう終わったんじゃないかなあという気がしておるわけでありまして。

というのが、当初10年ぐらいは指定管理料も払わない状態でずっときてたものですね、もういつの間にか指定管理料をもらうのが当たり前のようになっております。大きな収益事業をやってる、いわゆる減価償却も要らないような建物を使ってですよ、収益事業を上げてるわけですから、できれば指定管理料は要らないよ、経営改革をどのように取り組まれるお考えなのか、あるいは第三セクターそのもの、私は究明させてもいいと、民間に公募してもいいんじゃないかという気を持ってお

ります。その辺はいかがなんでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹岡委員の御質問にお答えします。

三セクのあり方については、改革推進会議で行っているところでございます。

これ、三セクの改革推進指針に基づいて、会議を実施しているわけでございます。これに、この有識者の皆さんにお集まりいただいて、きちんとした三セクの在り方、また、果たすべき役割をしてるかどうか、当然経営もそうなんですけど、それを進行管理を外部の目からやっていただいております。

終結するかどうかというのは、また判断したいというふうに思っておりますが、今は、まずはそれをきちんと果たすべき役割を担っているかどうか、経営改革を実践してるかどうかというチェックには十分必要だというふうに思います。

2点目の三セクの役割が既に終わったのではなかろうかということでございます。

確かにそういう御意見もあろうかと思えます。ここで、道の駅が難しい、そうした背景が、多分御存じだと思いますけど平成10年に開設したかと思えます。そのときに、山村振興対策事業という国の農林水産省の補助メニューを活用して、そのときに管理運営を三セクということで、事業認定、また、施設の開設に至った経緯があるわけでございます。

これは、まだ耐用年数も残っておりますので、三セク解体、もうそもそもの事業スキームが変わって——大きく変わってきますので、農林水産省とも協議が必要ではなかろうかと思えます。それが施設の観点。

で、今度、運営の観点でございます。

これについては、かねてから最初の——指定管理者のガイドラインというのを合併当初は用いたわけでございますけど、それを平成24年ごろだったと思えますけど、指針に変えました。で、大規模収益施設には、外部の委員さんに判断していただくということ。それと、指定管理料の積算の基準を統一化しようということが大きな指針の目的でした。

その後、大分年数もたっております。今、指定管理料の算定に当たっては、過去3か年の費用分の平均の1.05で、収益分の95パーセントというふうに指定管理者に大きなリスクがない積算となっております。その分、市の費用負担が発生しているというのが実情でございます。

この指針については、今年度変えていく予定でございます。その際に、三セクの——三セクではなくて大規模収益施設の選定、外部の有識者に集まっていただいております。税理士であるとかそして会計士、そして中小企業診断士、そして社会保険労務士等専門職等、当然、弁護士も入っていただいているわけでございます。その中で、十分指針について、改定を予定しているところでございます。

したがいまして、三セクを終結するか否かっていうのは、ちょっとこの場では答弁を控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 非常に大きな決断のいる答弁ですから、すぐは即答はないだろうというふうには思ってます。

しかしながらですね、それぐらいの覚悟っていいですか——から三セクが残したければですね、ある一定の期間、もっとはっきり言えば、今期のこの予算書がありましても、大体12年ごろまでしかいろんな数値は載しておりません。それから先が大変な美祢市にとって財政硬直劣化時代がくるだろうと、全般——前回も私本会議場で申し上げましたが、まさに、そうした中で収益的事業を増やしていくということ、それから、一方では経費を抑えるということ。

そこから見ますとですね、今一番稼いでほしい観光事業が投資期間に入ってますよね、今から入ってきますよね。そうすると、即、投資をして回収できるかという時間はかかるだろうと思います。それから、もう一方ではふるさと納税をどうやって増やすかということだろうと思うんですね。

1つ、お金を出すほうのことを考えていきますと、ある一定の期間、いわゆる今から5年なら5年をやりますとですね、その期間内に三セクがもう1回経営改革をしてきちんと稼げるような企業体にしていくという、ある一定の期間と目標をつくって取り組まれるお考えはないんでしょうか。そのことをお尋ねしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

指定管理者制度による公の施設の施設管理運営の原則は、民間事業者のノウハウと自主性を活用することが基本で、市はその体制を維持するための条件を整備することが原則となります。

ただ、平成22年だったか、当時の総務大臣が発令されたのが指定管理者制度を導入した結果、費用削減一辺倒になってしまった反省から指定管理者制度、また、三セクの在り方について、大きく報道されたところがございます。しかしながら、このままでは指定管理者制度を導入した結果、費用がどんどんどんどん大きくなっているというのも実情でございます。

これは、燃料費高騰もさることながら人件費高騰、いかに、三セク自身がどう経営改革していくかという自主性も非常に大事でございます。

その部分につきましては、三セクのそのあり方の推進会議の有識者の意見も踏まえて、そこで、そこでしっかり議論をしながら、こちらはこちらとして、市側のオーダーも伝えながら、改革に向けて努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他、質疑ございませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 私からも質問をさせていただきたいと思います。

今、竹岡委員のほうから、非常に意味のある深い個別の施策なり事業についての質問がありました。

私は、もうちょっと引いたところで、新年度予算全体のことについてお伺いをしたいと。せっかく市長がここに来ておられるんでね。

この新年度の当初予算というのは、市長御承知のとおり、これを否決されたら自分が辞任するか、もしくは議会を解散するかぐらい重たいもの、不信任に匹敵するということを言われております。誠そのとおりです。

市長の政策そのものが新年度予算に全て表れておるというふうに認識していますが、そのとおりだろうと、市長も同じ思いだろうと思いますが、いかがでしょうか、まず。

○委員長（戎屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田委員の御質問にお答えいたします。

特に、この令和7年度は、災害からどう立ち直っていくかという重要な年度だというふうに認識しております。

しかしながら、やはり住民ニーズ、今のニーズ、そして、将来に向けてどう皆さんが夢と希望と持っていただくかという観点も必要でございます。そして、どういった周り、国も県もそうなんですけど、こういった支援策が取れるのかという予算

確保も必要でございます。

そういった面で、総合的に厳しい財政状況の中、予算編成に当たったわけでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） それでですね、本題に入りたいというふうに思います。

手元にありますけども、予算概要ですね、執行部のほうから示していただきました。非常にこれ中身、これ薄いような厚いようなこれに基づいて、昨日来、各担当部署から非常に詳しい説明を受けましたし、質疑もきちんと答えていただきました。

この新年度の一般予算——一般会計予算ちゅうのが予算書そのものを見てみると378ページあるんですね、小さな字で、それほど中身は多いということですね、深いということ。

それを今度はこの予算の概要書というふうにまとめてあります。これは、主要な予算という形でまとめてやるというふうに思うんですが、それでもこれ一般会計の分見たら大体60ページを超えてますよね。それぐらいやっぱり厚い。

それで私、今回ね、担当部署のいろんな説明を受けながら、今ちょっと市長ちょっと触れられたけども、篠田市長は、今年——今年じゃないですね、来年度になりますが、令和7年度の当初予算をどういうふうな美祢市に対するもくろみ、それから市民に対する思い、市の未来に向けての思いをこれに反映されたかどうかということ考えてみたんですよね。

これにも1ページ目に書いてありますね。令和7年度予算の概要1ページ目に、新たに策定する「第二期美祢市総合計画後期基本計画及び第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」、これ、令和7年度が初年度になりますけども、この事業の着実な推進を図り、最後のほうに、持続可能で健全な財政を行っていくというふうに書いてあります。これをもって、今年度の新たな予算を編成したというふうに見ましたけれども。

じゃあですね、この中に、こういう1ページですね、先ほどお話をした378ページにわたる一般会計予算を、この中で65ページに分けて集約されてます。それをさらにこの1ページに、市長がその中で最も令和7年度の美祢市の重点事業として挙げておられます。これを7項目に分類をしておられます。分類というか分けておら

れます。

ですから、一番上に書いてある将来像、『若者・女性・地域がかがやき こどもの笑い声が響く「誇れる郷土・秋吉台のまち」』、これを大きな政策とすれば、これを具現化するための令和7年度のこの予算の施策、もしくは最上位の政策にぶら下がった政策、もしくは施策のことがこの7つに分けてあると思います。

1つは将来世代を育むまちづくり、2つ目に包括的支援体制の強化、3つ目に市の宝となるひとの育成、4つ目に安全・安心なまちづくり、5つ目に魅力の創出・交流の拡大、そして、6つ目に強みを活かした産業の振興、そして、最後に自治体経営の強化という書き方がしてあります。これ、紙面的にも上手につくってあると思います。最後の自治体経営の強化が一番ベースにありますんで、この自治体経営の強化がなければ、あらゆることはなし得ないというのは私も認識をいたしております。

先ほど竹岡委員の質問に対しまして、この財政的なことも触れられました。私ね、これを見て、この7つの政策、施策の部類しておられるの見ましてですね、この中に恐らく令和7年度の市長の最も強い思いが詰まっておるんだろう。これをもって7年度の美祢市を運営していこうという、1枚紙だけれども最も重たい厚い1ページだと思います。

で、この中に、拡大事業とか新規事業とか分類してあるんです。さらにその中でね、この美祢市の最重点事業を7つに分けて、それをそれぞれの7つの分野の中で、新規事業を私ちょっと見てみたんですよ。

そうすると、この7つの中で最も新規事業の割合が大きかったのは、一番下に書いてあります自治体経営の強化、12の中の——12事業が書いてあるんですが、そのうちの5つが新規事業、割合では42%、これが一番多いです。次いで多いのが魅力の創出・交流の拡大、これが18事業のうち2つですね、11%——失礼しました。2番目に多いのが安全・安心なまちづくり、これが32事業のうち9つ、28%ですね。そして、3つ目に強みを生かした産業の振興、これが22事業のうち5つ、23%、こういうふうな形になってます。

こういうふうに見ていくと、市長はこの7年度事業をやる上において、自治体経営の強化を最も重視をしておられるのか、まずそれを聞きたい、お伺いしたい。

それと、今人口が大変減ってます。若い人が減ってます。美祢市の未来を考えて

いくときに、いろんな総合政策レベルのものが新しい期限を迎えて新たな局面に入ってきますけれども、それを踏まえた上で、市長はジャンプすべき初年度になるであろう令和7年度、この中にあることを全てやっていけばジャンプに入られるというお考えなのかどうか。

それと、本当に、この中に市長の思いが詰まっているのかどうか、それをお伺いしたい。

○委員長（戎屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田委員の御質問にお答えいたします。

今、我々のまちの閉塞感というのは、やっぱり下げ止まりのない人口減少、また、若い世代の著しい減少だというふうに思っております。この若者世代を取り戻すためには、市民の協力もいただくためには、どうしても将来の世代を育むまちづくりというのが必要でございます。

それぞれ必要な事業でございますけど、いかんせん、災害からの先ほどいかに立ち直っていくかっていうことを申し上げましたけど、この令和5年災害っていうのがものすごく響いたわけでございます。それによって、令和5年災害で基金取崩しも約9億少し、そして令和6年においても令和5年災害の施越分とかいろいろあったわけでございますので、それで2か年にわたって、基金を取崩したわけでございます。したがって、限られた予算で——予算内でどうこの美祢市を再生していくのかというところに重きを置いた予算編成でございます。

当然、いろんな市の総合力が今問われている時代——ときでございますので、いろんなところに配慮しながら予算編成を行う。そして何よりも安全に安心して暮らしできる、いつまでもこの地域で暮らしできるという対策も必要でございますし、若者にとって、本当に魅力あるまちづくりも必要でございます。その全てをやるには、どうしても財源不足が生じていきます。今後、安心して暮らししていただくためには、きちんとした財政運営というのは本当に必要不可欠だろうと思います。

したがって、いろんな財源を確保しながら、そして、いかに行財政改革をきちんと実行しながら、将来に向けて、この美祢市を誇りあるものにしていくべきかということを熟慮した上での予算編成でございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 説明ありがとうございました。

市政運営の難しさ厳しさというのは私もよく分かってます。十分よく分かってます。

今、財政基盤を安定させるのが一番とおっしゃった。確かにそうです。家でいえば礎石に当たる部分ですから、これがしゃんとしてないと柱も立ちませんし、屋根も乗れません。ですから、財政基盤をちゃんとするということは、当然一番大事だろうと思ってます。

ただし、その柱を立てる、屋根を造っていかうと思えば、人が要ります。この財政そのものも人口が減ってくると、それと若い人が減って、この美祢市内でのこの活力、財政的な活力、商業とか工業含めてですね、それがないと、この美祢市に金が入ってきませんから、財政基盤だけに目をやっておると人が減る、それから商工業の活性化が失われるというのがありますんで、どうか市長、今後取りあえず災害もありましたし、この予算をもってしっかり市政運営をやっていただきたいけれども、明るい美祢を市民に見せてください。そして若い人たちが美祢市に来てみたい、住み続けたいと思うようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田委員の御質問にお答えしたいと思います。

従来ですね、行政が考えるのはもう引き算しかなかったわけでございます。引き算をすると、もっと大きなマイナスを生み出したっていうこともあるわけでございますので、着眼点として、やっぱり地域課題解決、そして、ニーズ志向もそうなんですけど、関係人口の創出であり、そして、持続可能性というところに着眼点を置いて、そして皆さんが、多くの方が本当に協力し合いながら支え合う、また、この閉塞感を突破していくっていう、これには事業者の方の御協力、御支援も必要でございます。総合力を高めてまいります。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 強い市長の決意をお伺いしました。どうか、その強さを強いリーダーシップとして十分に発揮していただきたいと思います。

これ以上、私、まだ話したいんですけど、お伺いしたいけど、ちょっと次の方の

質問に差し支えますから、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。三善委員。

○委員（三善庸平君） では、篠田市長に質問させていただきます。

令和7年度一般会計予算において、観光費のほうが提出されました。篠田市長による令和7年度における観光の展望をお聞かせいただきたいのと、64ページの秋吉台山焼き事業についてですが、昨日ですね、美祢市観光協会のホームページで、今年の山焼きがもう実行しないという点を拝見したんですけども、今後含めて、山焼き事業の——今年ですね、もしやらないとなれば、その景観を維持するためにどのような方策を考えてらっしゃるのかお聞かせいただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三善委員の御質問にお答えいたします。

2点御質問をいただきました。

まず、山焼きの事業でございます。

これについては、山焼き対策協議会において正式決定をしまいたいというふうに思っております。

ただ、実際に今大船渡の件であるとかで、今の気象状況からいうとなかなか——それと、やっぱり消火活動に従事する人の確保であるとかそういったことが難しいのも事実でございます。正式決定は、山焼き対策協議会で正式決定をしまいたいというふうに思っております。

山焼きについては、当然、山焼きを実施しないと普通に照葉樹の森になるわけでございますので、山焼きは引き続き実施していかなければならないというふうに思っております。

2点目の観光に対する展望でございます。

今、いろいろな情報発信ツールとかを活用しながら、このエリアへの特にインバウンドという方は増えつつある状況でございます。この魅力を発信し続けながら、そして、今、観光のほうの企業会計でも予算を計上しておりますけど、やはり核となる宿泊施設の誘致に向け、また尽力してまいりたいと思いますし、この地域の本当に優位な自然、そして魅力を全世界に発信し続けるべきだと思っております。そ

うすることがボディブローのように効いてくるわけでございますし、何よりもそのことによって、地域の方が本当に誇りを持っていただけるというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 三善委員。

○委員（三善庸平君） ちょっと山焼きのほうに関しては、まだ正式には決定していないのかなという形を受け取ったんですけれども、すみません、見間違いでしたら申し訳ございません。

私としてですね、本当に美祢市の一番の武器と言っても過言ではない、やっぱり観光の分野において、やっぱりそこが輝くことによってですね、やっぱり美祢が潤って、そこからまた市が豊かになっていくんじゃないかと本当心から思っております。

また、秋吉台の山焼き事業に関しては、やっぱりこれからもどんどん人が減っていったりとか、資金どうやって確保していくかっていう中で、ちょっとこれ県道なんで何とも言いがたいところです。

やっぱりカルストロード、あそこを活かした有料化も県と視野に入れて、本当に場所を守っていくと、やっぱり山口県においても、美祢市においても、秋吉台の景観っていうのは本当に財産だと思いますので、そこも含めて、今後も篠田市長に推進していついていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 竹岡委員、あるいは村田委員からですね、かなり包括的な質問が出されたかなと。私は個別的な質問というか、3つほど市長のお考えをお聞きしたいと思います。

まず、1点目が空家対策でございます。

空家対策は、地域振興課のほうで、これをいかに利活用するかということ。建設課のほうでは、実際に危険な家屋があったりすれば、やむを得ず公費で更地化するというふうな2本立てで今空家対策は進められているとこういうふうに理解しております。

それで、まず利活用なんですけれども、今後ますます今の状況でいくと空き家が

増えてまいると思います。説明では1,200以上ぐらいもう空き家があるという話ですし、今後ますます。

一方で、美祢に住みたいんだけど、なかなかいい住居がないという声も聞いておりますし、ぜひ空き家バンク等のシステムをしっかりと活用してですね、本当にやっぱり今のこの空き家を有効活用してほしいという一方で、危険空家ということで、鬼笑亭の解体ということで、かなりの費用を使って市がやらざるを得ないと。

で、鬼笑亭だけでなくって、例えば、上のロイヤルもまだあれをどうするかっていうのが決まっていなくて私は認識しておりますし、もし、万が一、またあれを危険家屋ということでですね、市が更地にせんといかんということになると莫大なまた費用がかかると思います。

それで、まずお聞きしたいんですけれども、市長はこの空き家問題、これをどのように今考えられて、今後どのようにしたいというふうにお考えか、まず、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えします。

今、御質問の中で、秋芳ロイヤルの——旧秋芳ロイヤルっていうか秋吉台上のホテルの件でございますけど、これについては、今債務負担行為をとって、そして今、事業者を公募しようという段取りとしておるところでございます。

空き家を今後どう活用するかという御質問でございます。

使える使用可能な空き家というのはどんどん利活用するべきだというふうに思っておりますので、今、わざわざ遠方から来られなくても、中を了解を取った上で間取りであるとか、YouTubeでも閲覧が一部できるようには今して利便性を高めているところでございます。

使用可能な空き家は積極的に利活用するべきだという考えの下、家財の後片づけについても、市は補助しているわけでございます。そういった部分を積極的にPRしながら空き家——使用可能な空き家については活用していくということが基本的な考えでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） もう1つはですね、いかに空き家が特定空家、あるいは危険

空家にならないようにすることが大事だと思うんですね。そのためには、やはり、持ち主にそうならぬ前に処分していただくということが大事だと思います。

その辺は、督促したりとか何かいろいろ手は、手は打たれてると思うんですけども、その辺、どのように市長としてはお考えでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 特定空家にならないような取組でございます。

これについては、職員による盆の期間中の相談会も実施しているところでございますし、相続手続っていうか、その際にも空き家バンクへの登録などのリーフレットの配布等をしているところでございますし、納税通知書の中にも入れたりということで、あらゆる機会を通じて、特定空家にならないような取組はしているところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 次の質問というか、先ほど村田委員からもあの一表を見ると自治体経営というのが一番新規事業も多いし、ここに力を入れていらっしゃるんじゃないかというお話だと思います。で、その中身をよく見ると、結局、新規っていうのはデジタル化っていうことだろうと思います。

で、自治体の経営とかいうふうなことを考えたときに、やはり効率、すなわちデジタル化をいかに推進するかということだろうと思うんですけども、市長としてですね、美祢市のデジタル化をどのようなタイムスケジュールで、最終的にどこを目標にやっぱりされようとされてるか、そこをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

デジタル化を最終的にどうもっていくのかということでございます。

基本的には、職員としては、労働生産性を高めていかなければなりません、デジタル化によって。したがって、職員でないとできないこととそしてデジタル化の——デジタルの力で解決できる場所という役割分担をはっきりしていかなければなりません。

で、デジタル化をどう進めていくかということでございますけど、今、二重業務——二重の業務になってるという感があります。ペーパーとそしてデジタルという、

その部分が職員にも負担になっているわけでございます。生産性を高めるためには、もうある期限を切って、もうデジタルに全て移行するんだという期限設定も必要ではなかろうかと思います。

最終的には、人間でない——人でないとできない業務に、こちらは特化するようもっていこうと今しているところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ちょっと質問が博徒してしまったんであれですけど、デジタル化っていうことについては、1つは庁内のデジタル化っていうのがあると思いますね。もう1つは、市役所と市民の間でのデジタル化というか2つあると思うんですけれども。

そういう意味でですね、特に対市民っていうか——のデジタル化をというときに、一番の問題はやっぱりデジタルデバインドっていうか、なかなかデジタル機器をうまく使うことができないという、主として高齢の方とかいらっしゃると思うんですね。そのためには、やはり、その不慣れな方にいかにデジタル機器を使ってもらおうかということで、予算にも活用支援員の要請ということで上がってるっていう。ただし、金額としては、僅か40万なんですね。

私は、やはりここをどう本当に普及っていうかしていくかっていうことが非常に大きなデジタル化を進めるに当たってのポイントだと思いますので、もっと支援員を増やすとか、あるいは現状の支援員ができるだけ各地区のそういう住民の方に入っていくって普及するかというか、そういう意味で、ここの予算をもっともって取って、積極的にやっぱり住民のスキルアップというかこれをすべきじゃないかと思うんですけど、この点についてはいかがでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

デジタルデバインド対策というのは本当に大事でございますが、この予算を取ってというところでございます。

これ、地道な取組をせざるを得ないっていうことと、それと公民館単位に今まで——これまでデジタルデバインド対策でスマホの説明会等も開催したところでございますが、御高齢の方にいろいろお話を聞くと、やっぱり地区地区ではですね、自ら

そういう研修会っていうか、そういう操作の会を設けていただいたりして取り組んでいращやるところもあるわけでございます。

これ、やっぱり聞き——尋ねやすさからいうと、やっぱり多くの方に友達から習われるっていうケースが非常に多くありますので、やはり支援員とするのか協力員とするのか、その数は増やしていかなければならないというふうに思っております。

予算については、今後これで走らせていただいて、必要であればもっとももっとも要望、オーダーがあれば、また補正等で対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 最後に、3つ目の質問です。

今日の午前中でもですね、ちょっといろいろ意見っていうか出たんですけれども、一応この7年の予算で、市民会館の横の電気機関車というかこれの——蒸気、ごめんなさい、蒸気機関車の移設っていう話がありました。

これについてはですね、正直、その金額と時期っていうかを考えたときに、果たして、本当この時期じゃないといけないのかなって正直思いました。

あともう1つ、図書館の複合化施設の整備事業というのも同時に検討されてますよね。ぜひ、この図書館の複合化施設の整備事業と蒸気機関車の移設っていうか、どちらにしても、中心市街地のにぎわいの創出というふうなことだろうと思いますので、ぜひ一緒についでいうか、もう一回時期も含めて再考されたらどうかなというふうに思うんですけど、その辺、市長いかがでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

この都市拠点整備に当たっては、都市構造再編整備事業として、5か年の事業として国に認められた事業でございます。年度でやるべきことを明確にして事業申請をしたわけでございます。

蒸気機関車の移設については、まちづくりのワークショップの中でも話が出たわけでございます。

このC58の蒸気機関車っていうのは、地域としては特別な意味がございまして、なぜC58かっていうと、昭和40年代の後半だろうと思いますけど、蒸気機関車が走

らなくなるときに、美祢線にD51とC58が走ってたんです。で、当時の市長さん、古川市長さんと当時の市議会の全会一致で、C58をもう移設してもらおうじゃないかという請願の下、ここに国鉄の御協力をいただいて、C58が今展示されてるわけでございます。

なぜ、C58かっていうところまで説明させていただくと、D51とC58が走って、C58のほうが大きかったってということと美祢線によくC58が走ってた。それと、あとC58が天皇お召列車として3支線で使われたという背景から、C58をといて、午前中、神田課長もこちらのジオサイトの大嶺炭田の象徴的なものだという説明もあったかと思いますが、そういった背景も踏まえて、多くの方に見ていただくためには、どうしても都市構造、この地域拠点のにぎわいをつくる中の1つとして必要な事業じゃないかということで、こちらとしては事業を組み立てたわけでございます。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それではですね、このたびの令和7年度の美祢市重点事業、これは将来像、こう書いてますけど、若者・女性・地域がかがやき こどもの笑い声が響く「誇れる郷土・秋吉台のまち」ということであります。基本的には、もうこの美祢市に住んでよかったなと、そういうための私は重点事業予算であるこのように思っております。

それでですね、今回その一環として、この地方——24ページに書いてあるんですけど、この地方消費税交付金、これについては6億1,741万ついています。

これは、要するに消費税が上がっ——平成26年4月1日から消費税が引上げられたということでの、こういった地方にお金が入ってくるわけでございますけれども、これについては、社会保障の経費に充てると。国もそういった方針であってですね、そのように、この地方の消費税交付金については、しっかりとこの社会福祉に充てられているなど。社会福祉においては、この障害者福祉にお金が充てられ、児童福祉にも充てられている。

社会保険についてはですね、国民健康保険事業や介護保険事業等にお金が入ります。社会保障——福祉では1億1,635万、そして今言った社会保険は1億8,327万入ってます。

そして保険——もう1つは保健衛生についてはですね、医療費の助成等で1億1,200万程度入ってます。併せて、この地方消費税交付金6億が55%の3億3,677万1,000円、もうこれがついてるからこそ、高齢者にとっては非常に助かる。もし、これがなかったら、もう赤字国債、今後発行しですね、あと将来的には、本当に困るような社会状況になっていくのではないかとこのように思っております。そういった面では、ちゃんと約束どおりにされているということで。

それであと、残ってる45%分の地方消費税交付金については、交付金ですから何に使ってもいいんですけども、社会保障では、これをだ一と使ってる。あと、これ以外のものには大体どういったところに使われてるんか、もし分かれば、分からなかったらいいですけど、分かる範囲でよろしくをお願いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

委員御発言のとおり、平成26年以降、税率の引上分のみを社会保障施策に要する経費に充て、その用途を明確にするというふうにされているところでございます。

御案内のとおり、地方消費税交付金の計上額は6億1,741万3,000円、で、委員御発言のとおり、地方消費税——社会保障財源分として3億3,677万1,000円でございます。地方消費税は、一般財源に区分されるため、残りの社会保障財源分を除いた2億8,064万2,000円の用途については限定されておきませんので、充当事業を特定するのは困難な状況にあります。したがって、一般財源化してるということでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） その辺はよく理解をしております。

問題は、これから団塊の世代がもう75歳以上という形になりまして、今後、今言ったような社会福祉関係にですね、いやでもですね、ここに財源を充てざるを得なくなる、障害者福祉やまた社会保険では、国民健康保険事業とか介護保険事業、こういったところに充てざるを得ない。

そうなると、今後ともですね、今、地方消費税交付金が今3億3,600万程度ですけど、今後、おのずからここに支払う地方消費税交付金がこういった社会福祉や社会保険、保険衛生等に払われる割合が当然高くなっていくというこういった認識で

市長おられるかどうか、この辺をお伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

社会保障費は今後伸びていくと思います。一般的にですね、1人の人の生涯医療費っていうのが今や2,700万とも言われております。その半分以上は、65歳以上からの医療費だというふうに言われておりますので、年齢が増せば医療需要も当然増すわけでございますので、そういったものも含めて、今後、日本全体で社会保障費は伸びていくものというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） だからこそですね、私はみね健幸百寿プロジェクト、こういったところで、やっぱり健康をきちんと維持していくという、そして、こういった医療費等にお金がかからんように、ちょっとすぐには効果は出ませんが、こういったところをさらに私は経費をつけてですね——予算をつけて推し進めることも私は非常に重要と思っております。

まだ、みんな頭がですね、認識変わってないと思うんです。そこを本当に認識で変わっていくか、そういったことも併せて、今後市長のほうにね、そういった体制になっていくよう努力のほうよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。井上委員。

○委員（井上 敬君） 篠田市長に質問させていただきます。

本庁舎ができ、美東まちづくりセンター、秋芳まちづくりセンターができました。それから給食センターもでき、衛生センターもできると。それから今度は図書館の複合化施設整備事業の実施設計に入っていくということなんですけども、何かもう建物ばかりがたくさん建っている状況で、市民目線から見たら、これ大丈夫なのかなという心配になってしまうところもあるんですけども、財政的に厳しいということであれば少し立ち止まって、1年、2年計画が遅れてもですね、特にこの美祢図書館の周辺、美祢駅から市役所の周辺のことなんかにしても、もっともっとしっかり考える時間があってもいいのかなというふうに思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 井上委員の御質問にお答えいたします。

このまちづくり事業というのは、過去からずっと計画的に進めたわけでございます。

確かに、災害と——この間、災害復旧費等の膨大支出があったわけでございます。計画期間を延ばしてはという御質問でございます。

これについては、きちんとした財源確保が大前提でございます。

したがいまして、国のほうの補助が何%とかカットされる事態があればですね、当然、事業期間は延びていくこともあり得るかというふうに思っております。

したがいまして、財源を確保した上で事業進捗を図ることとしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

市長の施政方針の中の9ページなんですけれど、この中で、農林業では生産力を強化し、担い手・後継者の育成に努めますとありますが、この今——しかし、この今の現状、美祢市全体が荒廃農地が本当に広がっています。

農林業予算もありましたが、これでは十分ではないん——少ないのではないかとと思うんですが、今、農家でも農業生産資材費が上がっています。そして、本当に営農が苦しい状況に追い込まれていますが、こうした農業、こういった荒廃農地が広がっている現状をどのように思われますか。

そして、農業をこれから持続的に農業を続けていかなければなりません。農業というのは職ですから命ですから一番の最重点課題と思うんですが、過去にありましたように、農業者の戸別所得補償制度、これは確か民主党政権のときだったと思うんですが、これ、今政権が違うからあれなんですけど、市として、この農業所得戸別所得補償制度のようなものを創設するっていうことは難しいのでしょうか。

農家の方が一番あれがよかったねというのをよく聞いております。当時は1万5,000円でしたが、せめて半額でも補助はできないものでしょうか、お尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員、ちょっと今何を半額と今おっしゃった。

○委員（三好睦子君） 戸別所得補償制度の創設はできないかということです。

そして、荒廃農地の対策をどのようにお考えかということをも市長にお尋ねいたし

ます。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員、今ちょっと私も聞いと思ったんですけど、今のおっしゃったのが、もっと上げられないかというお話だったと思うんですけど、予算書の中で、その予算が少ないから上げてくれとかって、いろんなとり方があると思うんですけど、ないものを入れたらどうかということは難しい。三好委員。

○委員（三好睦子君） そうですね、一般質問にすればよかったんですけど、時間がちょっと農業まで手が回らなくて。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員がされるからお願いしてください。

○委員（三好睦子君） それで、今のような荒廃農地が広がってる美祢市をどのようにお考えかをお尋ねいたします。

○委員長（戎屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

荒廃農地が広がっている現状というのは決していいとは思っておりません。

したがいまして、中山間直接支払制度であるとかそういったものを積極的に御活用いただいて、この荒廃農地化する前の取組が必要ではなかろうかと思います。

それについては、市としても、できる限りのアナウンスであるとかそういうことはしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） あと1、2、3点あるんですけど、施政方針の中で、市長の考えが述べられていますが、14ページ……。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員、施政方針って、先ほどからも質問が施政方針の中についておっしゃってますけど、今は来季の予算に対しての市長の総括質疑でございますから、施政方針は一般質問やほかのところでやっていただければと思います。

○委員（三好睦子君） すみません。学校給食の無償化というところですから教育の……（発言する者あり）無償化は出てませんけど……。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員、無償化とかそれは一般質問で。ここの予算の中で質疑をしてもらったらと思いますけど。先ほどから思いはよく分かりますけど、施政方針は一般質問なり。三好委員。

○委員（三好睦子君） 市長のお考え、聞いたらいいませんか。

○委員長（戎屋昭彦君） いやそれは、三好委員、来季の予算化の中で、無償化の少しでも組んじやったくらいあればなんですけど、何も無いのを市長の意見を聞くのはいかがなものかと思えますけど。よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） あります。あのですね、こどもまんなか社会づくりで子育てのところなんですけれども、民生費なんですけれども。

○委員長（戎屋昭彦君） 何ページか分かりますか。

○委員（三好睦子君） この中でですね……。

○委員長（戎屋昭彦君） この中って——質問を——49ページの一番上ですね。

○委員（三好睦子君） こどもまんなか保育体制強化事業のこの中にあるんですけれども、子育てで夢や希望を持てるまちづくり——を持てるようにということなんですけど——すみません。

この中で、こどもまんなか世代の子どもたちに保護者の負担を少なくするような担い手、保育士さんを増やすということになっておりますが、この中で保育士さんの支援はあるんですけど、保育士さんの——保育士さんそのものが——その方たちが免許がないとできないと思うんですけれども、保育補助者の配置もありますけれども、若い方たちの子育て世代に負担をかけないでやるっていうところなんですけれども。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） この中でですね、子どもたちに負担をかけない……。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員、今の質問の部分は、昨日、よしんばの保育士を増やすときにどうかっていう質疑があったと思ひまして、現実的にそういった人を確保してやりますということで答弁あったと思ひますので、それ以外で市長に何か御要望があるんですか。御要望というか御質問が。総括質疑です。

○委員（三好睦子君） 分かりました。（発言する者あり）すみません。休憩なくていいです。

○委員長（戎屋昭彦君） 時間もたつて、質問が……。

○委員（三好睦子君） あります。

○委員長（戎屋昭彦君） ちょっとすみません、ここで、暫時休憩いたします。

午後 2 時 49 分 休憩

午後 3 時00分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

質疑はありませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 予算の概要26ページになりますが、これには、令和7年度の美祢市の重点事業がいろいろと記載されております。この中において、人口減少対策として、どの事業に重点を特に置いていらっしゃるか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

特に、みらいそうぞうまちづくり事業については、これ、人口減少対策の事業でございます。

有識者の人口分析、また、有識者にも入っていただいて、そして、市民とのワークショップ等を開催し、住民とそして行政と手を携えながら人口減少対策に重きを置く事業でございます。

特に、この事業については、人口減少対策というか、持続可能な地域づくりには欠かせない事業というふうに思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 人口減少対策には、減らさないことと増やすことがあると思うんですね。

減らさないことに対しては、非常に私、安全・安心なまちづくりとか、市の宝となるひとの育成とかの中になんか含まれていると思うんですけども、増やすことに対して、私、企業誘致も必要なのではないかと思いますが、企業誘致に対してはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

企業誘致、そして、今誘致企業の規模拡大に必要な事業でございます。

これについては、従来事業で既に取り組んでいるところでございますので、引き続きいろんな情報を県とも情報共有、また、一緒に企業誘致活動は展開してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 今、企業誘致について、何かお話がありますでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

昨年度においても、規模拡大についてはあったわけですが、照会はあるものの、実現に至っていないというのが実情でございます。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） それでは、もし照会がもう話が進めば、市長は全面的に後押ししていただけるということでよろしいでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

今現在、市独自でも企業誘致の支援施策っていうのは準備しておりますので、当然お話がありましたら、支援してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 74ページですね、公営住宅維持管理について、まず伺います。

私が、こちらに戻ってもう10数年たつ間に、人口減少ともなるのかもしれませんが、各地区にある公営住宅、市営住宅が荒廃する部分と空き家がものすごく多く目立っています。

今後の市長の子育て——子ども、そして女性に特化したようなIターン、Uターン、Jターンを捉えた場合に、空いている空き室住宅、外見見たらいいように見えるんですけども、結露が激しいとか、いろんな住環境としての不便な点があります。その女性の特有したことを考えると比較対象がちょっと違うんですけども、東京の原宿の裏にある都営住宅、あれはトップか法制度の何かしらを工夫して、女性が住みながらそこでショップを開くというようなこともやっています。全国見ると幾つもあります。

そういった方法で、もし、先ほど申し上げたとおり、法制度のいろんな形を踏まえて、または構造改革特区などを申請してなど、何かの創意工夫によって空いてる

公営住宅の利便活用、この辺は難しい問題なのか。

または、この空き家の対策について——公営住宅のですね、空き部屋の対策について、どうお考えかお伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 末永委員の御質問にお答えいたします。

公営住宅っていうのは、御案内のとおり、福祉施策としての一面もあるわけでございますので、形質の背景から言うと、ある程度国の制約を受けるものでございます。

しかしながら、空き部屋の有効活用というのは必要でございますので、数戸はお試し住宅としての活用を国に許可をいただきながら、今活用策を生み出したところでございます。

そのまま置いておいてももったいない話でございますので、これについては、国とも協議を進めながら、許可していただくように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） ぜひですね、美祢駅前にできたパン屋さんがものすごいにぎわって、市外、県外からもたくさんのお客様来てます。

そして、例えば、東渋倉団地の中に手芸用品さんがあるんだよっていう、ちょっとしたそういうニュースがまた居住者を呼ぶとか、関連交流人口とかいう場合があります。

今申し上げたとおり、そして市長が御答弁のとおり、様々な制約がありますけども、これからの問題を踏まえてですね、使えるものというかチャンスがあるのは、ピンチをチャンスと捉えて、その辺の思い切った改革を御検討を進めていただければと思って、次の質問に移ります。

78ページの子どもの発達を支える生徒指導サポート事業についてです。

ここで、心理士を1人として、学校の様々な問題を抱える児童生徒をサポートするというふうにあります。これは、何名の心理士が投下されて、どの程度の内容を抱えた子どもを対象にしようと思ってるのか。

また、特定な案件についてもサポートするのか、この体制の概略といいますか、

市長のお考えのほどお願いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 末永義美委員、今の質問、先ほどのときで質疑してもらえば、市長に対しての質問が悪いという意味じゃないんですけど、何名という個別なときは先ほど聞いていただければ、市長もその小さいところ、私はちょっと分かりませんが、把握をしていらっしゃらなかったかと思いますので、いかがされますか。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 末永委員の御質問にお答えいたします。

これについては、本当に大事な事業だというふうに捉えております。

臨床心理士は1名で、相談会は今3回の予定でございますが、とにかく——特にですね、保護者の方の相談に気軽に応じられる体制、また、そういった体制づくりをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 今、お話がありましたけども、この問題をサポートする裏側には家庭の様々な事情があり、末は子どもらに対するいじめ、そしてヤングケアラーに対する問題とか様々な奥深い部分があります。

子どもが抱えて誰にも言えない問題があれば、言ってしまうてもどうにもならない問題もあるんですけども、公設塾を視野に入れたような教育の方針もあれば、こういった子どもたちに対しての深い温情を入れてですね、様々な子どもが、誰もが本当に誰一人取り残さないような教育という言葉どおりを本当に実現していただき、結局は、この結果ですね、引きこもりになってしまうとか、またはもうちょっと年齢いったときに非行に走る場合とか様々な課題がありますので、学習とスポーツと、次に子ども独自の一人一人に寄り添うような体制をぜひ今回教育委員会ならずですね、オール美祢という状態でもバックアップしていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 末永委員の御質問にお答えします。

その前に、年3回と言いまして、年3回を各地域でやっていくということでございます。

今、お尋ねの児童生徒一人一人に寄り添った事業展開をというお話でございます。

当然、そうしていかなければならないと思っております。それが重層的支援にもつながっていくのではなかろうかと思っておりますので、教育委員会にとどまらず、いろんなところの子ども家庭児童センターとかそういった連携とも必要だろうと思っておりますので、児童生徒に寄り添った事業となるよう努めてまいります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。山中委員。

○委員（山中佳子君） 暫時休憩を求めます。暫時休憩をお願いします。（発言する者あり）2名いるそうですので、ほかに動議……。

○委員長（戎屋昭彦君） すみません、今、山中委員から休憩の動議が出ましたが、賛成、ほかにいますか。（発言する者あり）分かりました。

それでは、暫時休憩いたします。

午後3時13分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年3月5日

予算決算委員長